

全部、山が教えてくれた

— 林業のこれから —

パートⅡ

高橋正二



株式会社高橋林業

目次

第一章

森林の本当の
価値について

..... 5

第二章

高学歴の人が
就職してくるような林業に

..... 21

第三章

山で働くということ

..... 39

第四章

山の楽しみ方について

..... 69

第五章

樹木の有効活用
(特用樹・薬用樹)について
.....
85

第六章

山の年中行事
.....
109

第七章

林業の未来と
森林環境税
.....
125

第八章

― Q & A ―
.....
144

第九章

巻末インタビュー
林業再生への道とは
.....
165



向かって左から長男、著者、孫と従業員(鈴木、國方)

第一章

森林の本当の
価値について



間伐木は林内で使用しています（現採丸太筋工）
表土の流出を防止して雑草木の生育を助けると共に
生物や微生物の繁殖も助けます

日本人は森林から多くの恵みを受けてきた

私たちが暮らしている日本、その国土の2／3は森林です。

都会のコンクリートジャングルの中で生活している人には、それは実感できないのかな、と思ってしまうかもしれません。ですが1時間ほど電車に乗って郊外の駅で降りてみてください。駅の周りはどこもかしこも開発が進んでいてコンビニエンスストアなどありますが。駅から少し離れた地域では緑あふれる田園風景、その背後には木々が生い茂る山々が望めます。私たちは、いかに森林から多くの恵みを受けてきたのか、という話から始めさせていただきます。

都心部でも木造家屋の占める割合はまだまだ高く、日本の気候や風土には木造家屋が合っている、と考えている人たちも結構いますね。

その木材を供給してきたのが、山林（森林）なのです。立木を山から切り出してきた時点では木材、建築用材として製材加工し

た。ものは材木と呼ぶのが一般的です。かつては東京都内でも町内に一軒くらいは材木屋さんもありましたが、今ではほとんど残っていないようです。残っていたとしてもパネルとかいろいろな材料を扱う建材屋さんとかに衣替えして、扱う材木も外国産が大半を占めるようになってきました。

森林の恵みと言えば木材で、あとはキノコ狩りくらい、と思っている人も結構多いのかも知れません。キノコ狩りの話も後で紹介しますが、始めに森林の働きについて、お話をしたいと思います。

森林は「みんなの宝物」

私たちに限らず生物が生きてゆくには酸素が必要不可欠です。森林は光合成によって地球の温暖化の要因（原因）となっている、大気中の二酸化炭素を吸収して酸素を放出（供給）しています。森林

浴という言葉は結構前から知られていますが、森林の中を歩くことで酸素吸入量も増え、細胞が活性化されてリラクゼーション効果も得られて、それらの効果は1ヶ月ほど持続した（独立行政法人森林総合研究所と日本医科大学の共同研究）、と報告されています。またフィトンチッドが嗅覚神経や脳を、鎮静化したりすることも確かめられたりしているようです。

私は少し前に、知人からこんな話を聞いたこともあります。以前は神奈川県内の工業地帯に住んでいたそうです、息子さんが喘息で苦しんでいて、頻繁に病院に通院していたようですが、空気が綺麗で水がおいしい、私たちの住んでいる相模原市緑区に越して来たら、たちまち元気になったという話をしていました。別の知人も転居してきて、毎日遠くの山並みを眺めていたら、視力が良くなったような気がする、と話していました。



清川村煤ヶ谷 地内
現場より宮ヶ瀬湖を望む

森林は「緑のダム」

森林は雨水や水を蓄える保水能力が非常に高く、「緑のダム」とも呼ばれています。

ここ数年、集中豪雨による土砂災害や、洪水が多発し大きな被害をもたらした、というニュースが多いように思います。犠牲者も出てたいへん痛ましい。けれども森林が適切に管理し整備されていたならば、毎時100ミリ程の豪雨でも豊かな立木の根が土壌を守りますので、大規模な災害に至らずにすんだ可能性も高いのです（地質や土質によっても異なってきます）。開発の名のもとに森林を乱伐したり、管理や整備を怠ったことで、我々は恐ろしく高いツケを払う羽目になつてしまったのです。

まあ私が声を荒げたところで、生じた被害は戻ることはありませんが。またこんなことを言いますと、保安林は森林法（国の法律）

で守られているなどと反論する人も出てくるかも知れません。順を追って説明したいと思います。

森林の3分の1は保安林

日本の国土の2／3は森林だと申し上げましたが、さらにその1／3以上が保安林です（林野庁、森林・林業白書による）。私たちの生活・暮らしに必要で大切な森林のことを保安林といいますが、その内の約半数が国有林で、面積にして769万ヘクタールを占めています。保安林も実に多種多様で、農林水産大臣が指定しているものが17種類あります（詳細は17ページの一覧表を参照）。このうち代表的なものは水源かん養保安林で、雨水や水をより多く保つための森林です。どこかのミネラルウォーターのCMで「おいしい水を確保するために森林を整備しています」、みたいなのがありま

したね。森林が持つ環境と、おいしい水との因果関係については、環境省が選定している「名水百選」のほとんどが、豊かな森林の中にあることでも証明されていると思います。

ちなみに「森林率」では、世界の中で1位がフィンランド、2位が日本です。「森林面積別」では1位はロシア、2位はブラジルで……日本は23位、となっています。

また土砂流出防備保安林も指定されています（大雨の時でも土砂災害などを防ぐ働きをする森林のことです）。読んで字の如くですが、こうした森林を整備することで、たとえ集中豪雨や局地的大雨（ゲリラ豪雨）などの大雨に襲われても土砂災害は起きにくくなり、災害により強く、より安全な生活環境を得ることができるのです。

その水源かん養保安林と土砂流出防備保安林とを合わせると、保安林全体の約9割を占めています。それだけ森林（保安林）は私たちの生活と密接な関係があり重要視されているわけです。

珍しい保安林としては魚つき保安林があります。あまり耳慣れない言葉かも知れませんが、海岸の入り江にある森林のことで、その保安林に囲まれていると木陰ができ、微生物によつて落ち葉などが分解されて、それらの養分が流れ込み魚の棲みやすい生活環境がつくられ、魚類の成長と繁殖とを助けているようです。また牡蠣の養殖地で生産性を高め、味も良くするために上流の森林を整備することから始めた、という話が実際にあります。浄化され、栄養分を豊富に含んだ天然水が、養殖場に流れ込むことで、牡蠣もよく育ち味もおいしくなるようです。他には航行目標保安林もあります。飛行機や漁船等の船舶が港の位置を把握するためのものです。もちろん今では衛星からの電波で正確に誘導されていると思いますが。パイロットや船乗りにとってみれば目印、ランドマークですね、そういったもので再確認することで、安心して航行できるのでしょう。森林にはこのような働きや機能まであるのだ、ということを知っていただきたかったです。

山菜やキノコも森林の恵み

比較的皆さんが関心を持っている、山菜採りやキノコ狩りについて、お話をさせていただきます。筍、木の実、これらも森林の恵みのひとつです。

山菜の季節といえば春はフキ、ワラビが一般的ですが、実は夏から秋にかけて旬とされている、様々な木の実やキノコもあります。ツルに小さい実をつけるサルナシは、キウイフルーツと同属で原種、ともいわれています。しかもキウイのように表面に毛が生えていないことで皮ごと食べることができ、寒さに当ることで果肉も柔らかくなり、甘みも増して一段と美味しくなるようです。これはかなり高い山に登らないと目にすることはできません。

山林内ではシイタケも見られます。枯れたナラの木に自然に発生した、天然のシイタケは木の香りや味も良くとても濃厚です。それらの菌を培養して改良に改良を加えながら原木栽培を行ってきましたが、

数10年前から菌床栽培も行なわれるようになり、スーパーなどでは原木栽培のシイタケ、菌床栽培のシイタケとして別けて、販売されるようになりました。

草木瓜クサボケという木の実も採れます。そのまま食べて美味とは言えないのですが、焼酎漬けにすると味も香りも色もよい、果実酒として楽しむことができます。キノコについては第四章「山の楽しみ方について」の中で、もう一度詳しく触れたいと思います。森林の恵みは木材だけではない、ということがこれでご納得いただけますでしたでしょうか。

私たちの祖先は森林、自然と共に暮らしてきました。先人たちはそれらの恵みを衣・食・住に活かし、時には台風などの災害に遭い、また夏の猛暑で水が涸れ、大変なこともあったであろうと推測されます。そうした様々な経験を積み重ねたことにより、悠久の昔から森林を大事に守ってきたのだと思います。

風を防ぐ「防風保安林」、水を保つ「水源かん養保安林」、土砂災害を防ぐ「土砂流出防備保安林」などは、戦国時代以前から守られてきました。我が国では明治以降も安心で安全な暮らしが営めるようにと、森林を大切に守り育ててきたのです。

最初の森林法ができたのは明治30年

国では、そうした森林をあらためて法律で「保安林」と定め、勝手に立木や樹木を切ったり、道路などをつくり森林を開発するなどの行為も禁じました。

もう少し具体的には、明治30（1897）年に、最初の森林法が制定され、昭和26（1951）年に改正されましたが（林野庁「林政年表」）もともとの法律は、いわゆる盗伐などの罰則規定が中心でした。薪泥棒の取り締まりよりは、森林資源の有効利用に資する法律に改めるべきだ、

ということでもあったようです。そして最終改正はごく最近で平成30（2018）年です。公益的機能を持った森林の重要性をもっと啓蒙すべきだ、という考えが反映されての改正です。たしかに森林法の理念は立派です。しかし立派な法律もきちんとした運用がなされなければ、仏作って魂入れずということになってしまいます。

国土の保全を担う林業の業界は、若い人が少なくなり、たとえ入社しても長続きしないという、深刻な状況です。昔では考えられない状況に陥っていて、若い人たちには割に合わない仕事だ、とも思われているようです。

森林の大切さと共に、このような林業の実態を皆さまに訴えたいのです。そして林業は大変だけれども大切で、やり甲斐のある仕事だということをもっと幅広い層の人たちに知っていただきたいのです。

森林・林業について日本人の多くの皆さんが、もっと理解を深めてくれたらいいな、と思ってもいます。

国有林・民有林別延べ面積

(林野庁ホームページを参考に作成)
(平成30年3月31日現在) (単位: 千ha)

保安林種別	国有林	民有林	合計	対全保安林比率(%)
水源かん養保安林	5,700	3,504	9,204	71.1
土砂流出防備保安林	1,079	1,517	2,596	20.0
土砂崩壊防備保安林	20	40	60	0.5
飛砂防備保安林	4	12	16	0.1
防風保安林	23	33	56	0.4
水害防備保安林	0	1	1	0.0
潮害防備保安林	5	9	14	0.1
干害防備保安林	50	76	126	1.0
防雪保安林	0	0	0	0.5
防霧保安林	9	53	62	0.1
なだれ防止保安林	5	14	19	0.0
落石防止保安林	0	2	2	0.0
防火保安林	0	0	0	0.0
魚つき保安林	8	52	60	0.5
航行目標保安林	1	0	1	0.0
保健保安林	359	345	704	5.4
風致保安林	13	15	28	0.2
合計(延べ面積)	7,276	5,673	12,949	100.0

注1: 兼種指定(同一箇所でも2種類以上の保安林種に指定)されている保安林については、それぞれの種別にとりまとめた。

注2: 単位未満四捨五入のため、計の内訳は必ずしも一致しない。



若者に「林業のこれから」を講義している著者

第二章

高学歴の
人が就職して
くるような林業に

天候に左右される山での作業

「森林整備作業員では子育てができない」こう言って辞めていった人がいました。哀しいかなこれが現実なのかも知れません。山での作業はとも天気に左右され、平地で作業している建築現場や道路などの工事現場、それと農業と比べてみても、大きく異なってくるようです。標高の高い山では雨が降り出しそうとか、雷雲が出てきたら下山の準備を始めなければなりません。

あ、そうだ『山男の歌』がありましたね。「山男よく聞けよう娘心はよ山の天気よう」と。そんな歌を思い出しました。その歌の通りなんです。スカイブルー（晴天）の日は少ないですね。標高の高い山では雨でも、里では降っていないことがとても多いのです。また雨や雪が降った翌日は地面が滑りやすく、事故に繋がりやすいため、地面が乾くまでは作業は中止となってしまうです。

私の今までの経験や体験からすれば雨ばかりではありません。尾根付近で伐採作業をしていた時のことです。伐採木がもう少しで倒れると思った瞬間に、突然、突風が発生して一瞬にして、伐採木がまた元の位置まで立ち上がり、狙った方向とまったく異なった方向に、倒れてしまいました。幸いにして事故には繋がりませんでした。が、それは身の危険も感じる怖いを通り越して、恐ろしいできごとでもありました。それ以来、私は恐怖感が先立ちチェーンソーを使つての作業が、極端に少なくなりました。

仕事ができないと日給も支払えない現実

雨、風、霧、雷、雪などの気象条件により、作業が左右されてしまう日なども多く、梅雨時や台風シーズン、また降雪時期は何日も休業となってしまうこともあります。そんな時、従業員が会社を辞

めてしまわないように引き留めておく。そのこと自体が心苦しくもあり、また切ないのです。これらについてどうすれば解決できるのか、現在の私に取って最大の課題となってきました。年によって異ってきますが、1ヶ月の内に10日くらいしか働けない月が、年間では1ヶ月く4ヶ月間くらいはあります。

それらを思うと、大手の会社などが新規に参入してくることは至難の業だ、とも思っています。我々の業界の体質が変わることも大事ですし、働き方改革、高コストの改善などと問題は山積みです。例えば1ヶ月10日働いたとすると、1日1万円では10万円です。

これでは家族4人での生活は……無理、となってしまう。

いままでに会社を退職してしまった人たちの、約半数に近い人たちは生活が立ちゆかないことを、理由に挙げていました。そのほとんどの人は生活費の内訳として、家賃4万円、通信費1万円、電気・ガス・水道代等の光熱費1万円、税金その他の支払いで毎月2万

円位は必要となり、食費やガソリン代を含めた車両関連費なども足りない口を揃えて話していました。「子供を大学や専門学校に通学させるとなると、教育費なども足りない上に、作業自体が典型的な3K（きつい、汚い、危険）ですからねえ……」、と言う者もありました。これらを退職理由としていた人たちの中には、先行き有望な方もいましたし、私としてもとても残念無念な思いをしてきました。

多くの人が林業から離れていった

私の友人で、今では山梨県内でも指折りの大きな電気店を、経営している人もいます。彼自身高等学校を卒業して、すぐに父親が経営していた林業の仕事を手伝っていました。が、

「もう銭金の問題じゃなくて、あんな酷い仕事はしたくない」、と胸の内を明かしてくれました。夜明け前のまだ暗いうちに家を出

て、標高1000メートル前後の現場まで機材や燃料、弁当、飲料水など、10キロ以上の重荷を背負って、現場に着いたらもう昼間に近い時間となってしまう。それから急いでお昼を食べ、昼休みも取らずに4時間ほど働いて、今度は下山するのです。どんなに頑張っても半日分ほどの仕事量しかできないのです。暗くなつて足元が見えにくい状況になってしまうと、事故や災害に繋がる可能性も高まってしまうので、明るいうちに車に戻らなければならない、と彼は話し、そんな大変さに閉口し、林業から離れてしまいました。

繰り返しになりますが、先ほどの3Kに今度は「給料が安い」が加われれば4Kです。新型テレビじやあるまいし、誰がそんな仕事するんだ、ということになってしまいます。林業は処遇や待遇などが他産業と比べてみても、良いとはいえないのです。その上、他産業より10倍以上も死亡やケガをする率が高く、その割には給料も変わらない、だったら他の仕事の方が、と言うことになってしまうよう

です。このような現状がもう少し何とかかなれば……。といつも考えています。くり返しますが山は年間を通じて気候の変動が特別激しい。一時間以上も歩いて現場に到着したところで、急に雨や雪などが降ってくるとか、（年間では10日以上あります）、何日も作業が中止となった日とかは、経営者の私としても本当に何とかしてもらいたいと強く思います。

支援策とか助成策とか、荒天填補・荒天補填とか、どれかひとつでもあったならば……。若い人たちも、そして高学歴の人たちも森林整備作業員を、一生の仕事にしてくれるのではと思います。天気の優れない日は仕事になりませんし、日曜日は休みと言うことになると、仕事ができる日は多い月でも19日くらいで、年間の所得は200日×12000円（240万円）ほどになってしまいます。

このように林業従事者は危険を伴う仕事の割には給料も安く、年間所得も低いのです。そして天気次第で働ける日が左右されてしまう

と、経営者としても困ることが山ほど出てきます。金融緩和という言葉もよく耳にしますが、タテマエと実態とはかなり、かけ離れているように思います。銀行の融資担当者の方は「林業」というだけで、1000万円とかその位までしか融資できないと話され。ですから今度は保証会社に行っているいろいろと説明もして、お願いもしてみました。やはり結果は同じ融資するシステムの中で、目詰まりを起こしている部分があるように感じ取れました。本当に担当者の歯切れも悪いのです。私が、「もしもこの仕事を土木屋さん、造園屋さんが請負ったとしたら、どうなるのですか？」と伺ったところ、「『林業』でなければ、ほぼ望み通りに融資できる」と話され、全く理屈になっていないのです。保障会社、銀行なりの論理で貸し倒れの危険はなんとしても避けたい、ということなのでしょう。百歩譲ってお互いにビジネスなのだ、そこまでは理解できることにしたいものです。

返済計画や過去の売上なども実績に基づいて信用に足りる、と思

われるものを全て提出していますし。借り入れたお金の使い道だつて全部ガラス張りです。それでも「林業は……」という扱いを受けてしまいます。第一次産業の林業には、特別厳しいように思えてならないのです。悔しいですね、本当に悔しいですよ。これからどうしたらいいのでしょうか。

銀行や保証会社がそういった感覚ですから、役所は推して知るべしです。径路工（新設・修理）、丸太筋工、丸太柵工、それと石積み工や山腹基礎工（かご枠土留工）、コルゲート組立工、鋼製土留工等々の工事の発注に関しては、「これらは林業ではなく、土木の範疇だ」というような言い方をします。我々も免許や資格、そして技術なども持っているのに、とても残念で、胸も心も傷つきます。これまで何度、そんな思いをしてきたことでしょうか。

「山師」の手数料

もうひとつ知って頂きたいことがあります。我々は山師と呼んでいます。山の仕事には口利きだけの業者もいます。それなりに山の仕事に必要な免許や資格、そして契約などの実績も、あるのかも知れませんが。実務経験なんてまったくない方たちで、とにかく安い金額で落札してしまい。実際の仕事をこちらに回してくると言うケースです。仕事を回したのだからと、その請負金額から会社の経費だ、と言って2割分のお金を抜いてしまうのです。

例えばですが、本来は3000万円くらいでないと引き合わない、そういった仕事を2000万円位で落札しておいて、2000万円の2割ですから400万円ですか。それらの手数料を差し引いた額、1600万円くらいで仕事をしてほしいと言うんですね。

ケース・バイ・ケースなのかもしれませんが、その仕事を請負わないと会社が止まってしまい、毎月の給料や諸経費を支払う事がまったく出来ない状況なども実際にあったりして、やむを得ず契約して

仕事を完成させるのです。

入金後に諸経費などの支払いを済ませ、収支計算してみるとそれ相当の赤字となっていますが、前述のような状況も現実としてあり、赤字覚悟でそれらを請負うこともあります。会社を回して経営を続けていくということは、本当に大変なことなのです。「痛し痒しです」私は高橋林業を20年ほど前に3人で立ち上げました、初年度の売上はたしか150万円ほどでしたね。一人分の生活費にも足りません。でもそこから営業努力を重ね、今では従業員11人で下請の会社は2社、5社ほどで年商は1億8000万円くらい。もうすぐ2億円に手が届くというところまできました。創業当時と比べても100倍以上となり正直会社を立ち上げた、当初は1億8000万円の売上だ、なんてとても想像も出来ませんでした。

それと「社長」という言葉は、とても響きのよい言葉で、そういう立場に憧れる若い人たちも、多いのかも知れません。昔風の言葉です

が一国一城の主、ということになるのでしょうか。でも現実はそのなかに甘くはないのです。考えても見て下さい。社長という者は、従業員とその家族の生活もあり、それらの全てを負っている立場なのですから。1億8000万円の売上があるといっても、税金などいろいろ含めると2500万円以上納めないといけない。その上で天気や気候に大きく左右される仕事だと前述いたしました。が、会社にお金が入ってこない間も、従業員の給料は発生してしまいます。そして会社がその最低保障をしなければなりません。

なぜ最低保障するのか？。会社も様々な都合により休業となることもあり、従業員の生活費は仕事ある、ナシ（作業ができない日）、に関わらずかかってきますので。家計のやり繰りがつかないで、退職する人たちも多かったのですが。最低保障をするようになってからはそうした人たちは全くないですね。頼もしく伸び伸びと大きく育っているように、私の目には映ります。とてもステキなことでも

あり有難く、大変よいことだとも思っています。給料の最低保障は従業員の暮らしの安定、と従業員を大きく育てるという観点からも、不可欠となるような気がしています。

金融機関が公平に、運転資金を融資していただけたならば、厳しい時期でもなんとか、やり繰りもつくものですが。前にも述べた通りの状況ですから、自宅に抵当権などを付けて資金を工面し、会社を続けているのです。業界では上位を争う会社の経営者だ、といったところで内情はこんなものです。

社長のシンボルはシワとハゲ、と言った人もいるそうですが。案外その苦勞を考えると言い得て妙なところが、あるのかも知れません。税金と給与の他に、設備投資も社長の大事な仕事のひとつです。

我が社では機械類も最新の物を導入していますし、従業員全員にパソコンなども持たせITを活用した、森林の管理という事業形態を定着させようと、取り組みもしています。

最新の機械はご多分に漏れず、軽くて効率も良い。ストレスなく使うことができて、作業などの負担軽減にも繋がっています。私としてもできるだけクリエイティブな仕事ができるように変えていきたいのです。

我が社には大学を中退した人はいませんが、大学を卒業した従業員はいません。高学歴の方で森林整備作業員に、従事している方に出会ったことは本当に少ないです。「林業のこれから」は学歴優先だとか、そんなことを言っている訳ではありません。官公庁でも、大手の会社や銀行、マスコミでもいい、そういった企業から引く手あまたのような人たちが、森林整備作業員を候補に入れて頂けるような、魅力のある林業であってほしいのです。またそうでなくてもいいけない、と私は思っています。林業がいかに大切なのかは前述させていただきましたが、自衛隊員や警察官と同様。我々林業従事者もいわゆる防衛力とはまた違った意味で、「国土の保全の礎」と、「国民の命と暮らし」、「生命財産を守る」使命があります。



土壤保全工（丸太積工）
山北町玄倉 地内

その点では繋がっていて、我々林業従事者も必要不可欠で『国土整備隊&県土管理官』で、とても深い関係や繋がりなどがあるように私には思えます。この点に関しては何度でも強調させていただきます。

林業従事者は1985年をピークとして、減少の一端を辿っています。今や1/3とも、またそれ以下だとも言われていますが。森林は日本の国土の約70パーセントを占めているのです。林業従事者約4万5千人で森林（山地）の保全を守れ、と言うのは少し無理があるように私は思っています、皆さんはどう思いますか？。

できるだけ早く30数年前と同じ（12万6千人以上）になるように、国も県もそして市町村と私たちも、もつともつと努力する必要があります。これまた林業だけの問題ではありませんが、高齢化にも歯止めがかかりません。

林業が完全に減ぶ時は、日本が減ぶ時。逆に、日本の再生は、林業の再生から。

請負金額から消費税、諸経費を差し引いて人件費を算出します。危険な場所や慣れない現場では、ほとんどの工事現場で足が出てしまいます。

その結果として、1日当たりの支給金額は1万2000円前後となってしまう。これらの金額はこの林業会社であっても、現状ではそんなに大きな違いはないだろうと、私は思っています。

ですが設計書に使用されている、特殊作業員の単価はもともとと高額で、一人一日当り2万4900円（神奈川県の労務単価）なのです、どうしても設計人工数に対して実際工事現場に従事する作業員、実労働者数の方が多くかかってしまう傾向があり、前述した支給金額となってしまう。

会社を任せられている、私の立場としても非常に心が痛みますし、また頭も痛い問題です。設計金額の約半分ほどしか賃金を支給することができないので、従業員には申し訳ないかと常に思っていますので、何か妙案があれば教えてほしいところです……が。



燻蒸処理（神奈川県森林公園内）

カシノナガキクイムシが媒介する「ナラ菌」によって
コナラやミズナラなどが集団的に枯れてしまいます
胸高直径 25 c m 以下には被害は比較的少く大径木に
なるほど多くなる傾向があるようです

第三章

山で働く
ということ

私の学んだ「学校」

私の人生は山と共にありました。

60年以上前の話になりますが、私が生まれ育った地区には遊ぶところ、公園などもなかった。それと相模原市といっても家は山付きのほうですので、その頃は学校が終わると友だちと野遊びなどに夢中となっていたのです。私にしてみれば山や川は自然の公園だったようです。山遊びや野遊びして、森林や自然と触れあうことによって感性や情緒豊かさなども、学んだような気がしています。

昔は山林の手入れも農家の大事な仕事のひとつでした。下草を刈って堆肥や飼料として利用したり、枯木や倒木は薪にしたりと、そういう具合に利用していました。ですから、松くい虫やナラ枯れなどの病はなかったようにも思います。昔は枯れた木はすぐに切って薪にしていたましたが、近年は病の立木も山林内に放置されたままで、様々な木の



株式会社高橋林業 遠景
相模原市緑区牧野 地区

病が拡散しているようにも思えます。近頃は人類もコロナ禍でこれからは田舎に移住する人も増えてくるかもしれません。

ですから私も自然な成り行きで、中学校卒業後は箱根町畑宿にあった全寮制の、旧神奈川県立愛林青少年訓練所に入所して。本科1年、本科2年、そして研究科1年を修了した時、ちょうど様々な学制が変わる過渡期でもありました。

4年目は厚木市七沢に新しくできた、旧神奈川県立林業研修所に移ることになり。そこで特別研究科の授業と実習を受けて、全課程の4年間で修了することができました。同時に神奈川県立湘南高等学校通信制普通科も、卒業することができて。

今となつては県立湘南高等学校にスクーリング（面接授業）を受けに、毎週日曜日に通学していたことなどが懐かしく想い出されます。

神奈川県横須賀市にある自衛隊の少年工科学校、今では高等工科学校と呼んでいます。そういったシステムの走りだったのかも

しません。

当時はまだまだ、林業は良い仕事だと言われていた時代で、国や県でも林業を学んだ人材を多く求めています。

林業技術職として山梨県庁に入庁

「神奈川県と山梨県とは隣どうし」、と言えばそうなのかも知れませんが、心理的な距離はずいぶんあったように思います。親戚もいないし知人もいませんでした。1人で甲府の街に足を踏み入れた時の感想は、決して住みにくい街ではなかったと思います。ああ、遠いところに来たなあという印象で。よそ者意識を持つてしまった部分が、あったのでしょうか。

山梨県庁に入庁し公務員になった訳ですが。林業技術職ということで、事務所に座っている時間など、ほとんどありませんでし

た。半世紀以上前の話となりますが、毎日県有林内で測量や調査の仕事をして、その合間をみて製図台に向かって図面を書き、机に向かって設計書などを作成していました。

父親が車がないと、何かと不便だろうと、飼っていた牛を売って新車を購入してくれました。その当時は、甲府市内を走っている車の殆どが山梨ナンバーで、相模ナンバーの車に乗っているのは私くらいでしたね。相模（さがみ）を（相撲）と読み間違えられたのも、山梨県内ではそれだけ珍しいナンバーだったのでしょう。今では中央自動車道も繋がって、自宅から甲府市まで車で55分くらいですが、当時は田舎のでこぼこ道で1時間45分くらい、かかったように思います。当然実家からの通勤は無理ですので甲府市内に住みました。

山梨県庁に約30年間勤務して「一番印象に残っていることは」、と聞かれますが、22歳の時に父親を亡くしたことは

だ、と私はそう答えるのです。ある日「行ってくるよ」と元気に出かけた父が、そのまま帰ってこなかった。人間の一生なんて本当に儚いものだなと感じました。その頃父親は、家を新築して完成する前に亡くなってしまったのです。若かったもので私も心労が積もり、病院に入院していたことなどが想い出されます。

これからどうしようかと途方に暮れていたのですが、上司が同情してくださり、それなら実家から通勤できる。大月市内の旧北都留合同庁舎（旧大月林務事務所）に異動すれば良いと、転勤させてくださいました。

ですから父の急死は私の仕事の上でも、大きな転機となったことは間違いないのです。それと30歳を過ぎた頃より、「日本の林業はこのままではいけない」という想いが私の中で芽吹いて来しました。日本の林業が右肩上がりから、少しずつ全体が下方に向き出して苦しくなっていた、そんな時期でもあったのです。

山梨県では、県ならではの特殊事情もあり、農家ではモモやブドウ、それと甲州ワインなどの名産品を開発し生みだす努力を続け、新設道路をどんどんつくり、観光客を呼ぼうとしていました。武田信玄の時代から温泉は豊富でしたので、リゾート開発などにも力を、入れていたようです。

山なんて邪魔だと言わんばかりのようでした。ですが私は職業柄一貫して林業をバックアップする、という立場で仕事をしていました。

会社設立、町議にも当選

49歳の時、一念発起して山梨県庁を退職しました。

退職したいと申し出た時には、上司は猛反対されました。やはり公務員は定年まで勤めることが大前提で、人事の計画等が進められていたようです。

高橋林業を創業し、町議会議員に立候補することは、もはや人生の目標と定めていましたので、私の退職するという意志に変わりはありませんでした。そして地元で町議会議員の選挙に立候補すると同時に、高橋林業を立ち上げました。自ら会社を起業することも、町議会議員に立候補することも、日本の林業を少しでも良くしたいとの思いからでした。私のような者が町議会議員になつたところで、行政がすぐに変わる訳でもありませんが、誰かが声を出して行かなければ何ひとつ変わらないという思いがありました。

そして高橋林業創業と同時に、町議会議員にも当選できました。大勢の皆様のご支援をいただいた結果でもありますし、今でも本当に感謝をしています。そして、すぐに南都留森林組合に参事として採用もしていただきました。

山梨県庁を49歳で退職したというのは、30年という節目の年でもあります。以前に二人の藤野町議会議長経験者が「町議会議員は50歳前

に出馬した方が良い」。と言うアドバイスをくださっていたのです。その年齢の最後のチャンスとなる、町議会議員の選挙も偶然というか、たまたまあったからです。大先輩のその言葉の重みと深みの意味が、今となって少しずつ理解できるようになってきています。

それと30年間の習慣というものは大変なものでして、退職してからも、しばらくは朝6時に目が覚めるんです。ズボンまで穿いてさあ行くぞ、と思ったところでああ俺はもう退職したんだ、と気持ちを入れ直すことが何度もありました。それは、それとして人生の目標に近づく大きな決断でもあった、ようにも思えます。私にとっ

ては人生の大きな転換機でした。

私は約30年間、山梨県で林業に関わる行政の一端を担ってきたので、この分野では誰にも負けられない、という自負もありましたが、南都留森林組合の参与・参事の職責を担うなかで、新たに学んだ事も多かったですね。特に資金繰りについてはとても勉強にな

り、現在でもそれらを活かして仕事をしています。

また、その当時の社会保険労務士さんに、福利厚生の専門的な事柄についてご教示を賜り、それらも大変参考になっています。

30 種類に及ぶ免許や講習

前にも述べた通り様々な役職を経て学んだことも多く。林業に携わるには沢山の免許・資格や講習があり、それらを習得する必要があることなどもわかってきました。基本的な道具として、先ずはチェーンソーが挙げられます。山の仕事で使用するには18時間の講習が義務づけられていますし、丸太を搬出するのに必要なワイヤーを張る仕事では、国家資格の免許が必要となつてきます。

このように森林整備作業に従事するには、約30種類ほどの免許や資格、そして講習なども受ける必要がある、ということなどが少

しずつ分かってきました（64～67ページの一覧表参照）。また、国の公的な資格、林業技士は受講（受験）資格として、14年以上の実務経験が必要となっています。

（株）高橋林業は高齢者の雇用促進に伝えていない、という方もいますが。先にこうした資格の実態について知ってほしかったのです。

例えばですが、52歳で新人の方が入社したとします。仕事をしてもらうのに必要な免許や資格、講習などを取得していただくのですが。

我が社の就業規則・規定の第3章第4節、定年及び退職（定年等）第50条では65歳が定年の年齢となっています（別紙62・63ページ参照）。退職までの勤続年数が13年間くらいでは、（林業技士は14年以上、流域管理士は5年以上の実務経験が必要）、と定められていて免許や資格、講習などを取得している途中で、定年退職となってしまうのです。ですから会社の為になる、また貢献するとはいえないのかなと、私は思っています。

実際問題として直近の9年間で、従業員にできる限りの免許や資格を取得してもらうためにかった費用は、ざっとですが9人で3500万円以上となっています。皆さん驚かれると思いますが、免許や資格を取得してもらうには日当や受講料のほかに、旅費や事務費等の関連経費なども必要となり、それらを含めるとそうなるてしまします。林業は皆さんが考えている以上に、教育（免許、資格、講習）などの資格取得に多額のコストがかかってしまうのです。

もちろん補助金や助成金も活用させてもらっていますので。全部が全部、会社の負担ではありませんが。どうしてそこまでするのかと問われると、答えはとても簡単です。手間やお金を惜しんで、免許、資格、講習などを取得（習得）しないで作業をしてもらうと、事故や災害に直結してしまう可能性が、とても高まってしまうのです。言うまでもなく、免許や資格を取得すればその作業がきちんとできるのか、と問われるとそれはまた別の話となります。

例えばですが、チェーンソーの講習を18時間受けて、無事に資格を取得したとしましょう。次の日から山林（森林）内に入って先輩たちと同じように、立木や樹木が切れますかという問題です。ただ自分是有資格者だ、という自信や自負を抱いて作業することが出来れば、決してマイナスには作用しません。それがとても大事なことなのです。

現在、我が社には3人の林業技士の資格保有者がいます。この林業技士は国内、県内の林業業界の中でも、保有率はそれほど高くはないと思っています。林業技士の資格を取得しますと、講師として講義、講演会など林業全般にわたり指導や助言ができますし、具体的には、森林計画や造林等の計画書などを作成したり、また作業道（路）の計画立案、設計積算と施工までを幅広く任せることができます。

また神奈川県資格としては次の二つの資格があります。

一つ目は「流域森林管理士」です。この資格は、地域の森林づくりを総合的にマネジメントできる、知識や技術を身につけた指導的

人材を育成するためのものです。我が社にはこの資格保有者は5人いて、この資格取得を目指して猛勉強している従業員もいます。

二つ目は「森林整備基本研修」で未来の主任技術者にふさわしい、人材の育成を目的として開講されています。この資格については全員が受講を修了しています（事務員は除く）。ですので資格保有率は全国の林業業界の中でも、高い方だと思っています。

逆に言いますと、林業従事者の免許や資格の保有率はそれほど高くはない、という現実があるようにも思えます。それは最初に述べたように、天気、気候のせいであれ、免許や資格の取得、講習のためであれ。現場に出る時間を減らされると、そのまま収入減になってしまうというシステムのせいだったのです。業界の体質と言えばよいのでしょうか。

林業従事者は一朝一夕には育たない

元号が令和に変わった直後の10連休で、これでは生活できなくなるといふ声が、労働弱者の間で多く聞かれたように思います。

林業従事者も年間を通して、そうした問題に直面していたのです。林業は屋外の作業がほとんどです。また標高の高い山での作業なども多く、様々な気象条件などにより、仕事に影響（中止）が出てしまい不安定極まりない労働環境なのです。ですから生活の不安もつきまとうてしまうのです。

経営者の立場から、次のようなことが言えます。実際に、東南アジアからの実習生に働いてもらうことで、人件費を安くあげている会社なども存在しますが、多くの実習生たちは山林内でチェーンソーなどの機材・器具、山道具を持って山腹や傾斜地を歩くこと、そのこと自体が大変な労力となっていて、山地を平地と同じよう縦横無尽に歩けるようになるには歳月や様々な経験や体験が必要となってくるようです。初めの四年間くらいは仕事どころではないよう

に私の目には映ります。林業は長い間に様々な経験や体験を通じて一人前になる『匠の技』、そして『高度な技術』、を必要とする『スゴ技』の世界なのだ、と私は思っています。

林業以外の仕事で30種類もの免許、資格、講習などを必要とする仕事がありますか？。それらからしても林業は一朝一夕にいい、ということが分かってくると思います。ですから林業は「弁護士」や「医師」になるくらいに大変な職業（仕事）、なのかも知れないと私は思っています。もし手順などを間違えれば、事故や災害に繋がる可能性も高まってきてしまいます。もしもそのようなことになれば会社の信用なども変になってしまうのです。

そして我が社がどうして資格取得にそこまでこだわるのか、もう少し説明させていただきたい。車の免許を取得するのには多くのお金や時間もエネルギーも必要です。だからと言って無免許運転が許されますか？、という話です。私は有資格者を育てることで、中長期的には我が社のみならず

日本の林業全般、全体に貢献できるのでは、との思いがあるのです。

森林管理や整備、また立木を切って丸太を運び出す技術だけではなく。パソコンを使ってコスト計算などもできるように、教育もします。こうしたスキルアップと、仕事とを両立させるための環境は、雇っている側が整えていかなければなりません。もちろん企業努力だけでは本当に限界があります。国や県では助成策や支援策のようなシステムなどは、もっと拡充してもらえたならば本当に助かります。です。ですのでこれらについては期待を込めて、書かせて頂きました。これらには2つの意味がありましてね。会社の負担を軽減できるというものもそうなのですが、免許や資格を取得してもらうのに会社のお金だけでなく、税金まで使っている、ということとで勉強するモチベーションを上げてもらえるのです。その上で免許・資格、講習などを、ひとつでも多く取得（習得）してもらうことが、死傷年千人率を引き下げることと繋がってくる、と私は思っています。

平成25年度では、死傷年千人率が全産業の平均で2.3人、林業は28.7人となっています（65ページ、厚生労働省資料より）。私は他産業と比べて、少し位は事故や災害が多いかもしれないと、想像もしていたのですが、これだけ死傷率が高いとは驚きです。本当に驚くべき数字でもあります。いずれにしても林業に従事する者であれば、30種ほどある免許や資格、そして講習などをひとつでも多く、それらを一日でも早く習得してもらうことで、事故や災害を減らすことができます、と私は思っています。「気を付ければ大丈夫」、「少しぐらいは大丈夫」が災いの元に、なっているようにも思えてなりません。林業は木材の搬出作業を始めとして多種多様な、工種の作業があります。ですから基本的には、その工事の現場で必要とする免許、資格、講習を習得している人たちが、入山したほうが良いのかも知れないと、近頃は考えてもいます。今日、我が社の従業員は20〜30代が中心で、各自のデスクの上にパソコンが1台ずつあります。



ミーティング

もっともっとクリエイティブな仕事に変えたいとの思いから、そのような取り組みなども試みて来ました。（これらはドイツの林業を参考にしてみました）。高学歴を持った若者たちが、森林整備作業員を一生の仕事にしてもらえたらとも発言もしてきましたが、何の努力もしないでそのような、夢物語を口にしてはいけません。日本の林業の100年先を見据えれば、若者たちに免許・資格、講習などをひとつでも多く取得してもらうことが、不可欠となつて来るような気がしています。「林業のこれから」はそうした人材を必ず求めてくるはずで、これらの手入れの行き届いた森林と、そうした山を維持管理できる人材が育てば自分の人生の歩みは間違いではなかった。と言えるでしょうが、それで十分満足です。山と共に生きてきた人生、まだ100パーセントの満足は得られていませんが、いろいろな意味で間違つたことはしてこなかった、という自信があります。



山林用モノレール格納庫 建設中
清川村煤ヶ谷 地内



山林測量の一コマ
ポケットコンパス

就業・規則 規定

株式会社 高橋林業

第4節 定年及び退職

(定年等)

第50条 従業員が満65歳に達した日以降における最初の3月31日を退職日とする。

2 前項にかかわらず、定年に達した従業員が希望する場合は、定年に達した日の属する月の翌月の初日から満65歳に達する日の属する月の末日までを限度として、嘱託職員として再雇用する。ただし、契約期間、賃金、及びその他の労働条件については、嘱託職員規程によるものとする。

3 前項の再雇用に当たり、労使協定を締結し、嘱託職員契約を締結する従業員の基準を定めることがある。

※年度で退職日を決める場合

1 従業員が定年に達した時は、定年に達した日以降における最初の3月31日を退職日とする。ただし、定年に達した者でも、希望する場合は、嘱託職員として再雇用する

(退職)

第51条 従業員が、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは退職とし、次の各号に定める事由に応じて、それぞれ定められた日を退職の日とする。

- (1) 本人が死亡したとき…死亡した日
- (2) 定年に達したとき…定年年齢に達した日の属する月の末日
- (3) 休職期間が満了しても休職事由が消滅しないとき…期間満了の日
- (4) 本人の都合により退職を願い出て会社が承認したとき…会社が退職日として承認した日
- (5) 前号の承認がないとき…退職届を提出して2週間を経過した日
- (6) 役員に就任したとき…就任日の前日
- (7) 従業員の行方が不明となり、1か月以上連絡がとれないときで、解雇手続をとらない場合…1か月を経過した日
- (8) 従業員が解雇された場合…解雇の日
- (9) その他、退職につき労使双方合意したとき…合意により決定した日

(自己都合による退職手続)

第52条 従業員が自己の都合により退職しようとするときは、原則として退職予定日の1か月前

までに、遅くとも2週間前までに、会社に申し出なければならない。退職の申出は、やむを得ない事情がある場合を除き、退職届を提出することにより行うものとする。

- 2 退職の申出が、所属長により受理されたときは、会社がその意思を承認したものとみなす。この場合において、原則として、従業員はこれを撤回することはできない。
- 3 退職を申し出た者は、退職日までの間に必要な業務の引継ぎを完了しなければならず、退職日からさかのぼる2週間は現実には就労しなければならない。これに反して引継ぎを完了せず、業務に支障をきたした場合、懲戒処分を行うことがある。
- 4 業務の引継ぎは、関係書類を始め保管中の金品等及び取引先の紹介その他担当職務に関わる一切の事務につき確認のうえ、確実に引継ぎ者に説明し、あるいは引き渡す方法で行わなければならない。

(退職及び解雇時の手続)

第53条 従業員が退職し、又は98条の規定により解雇された場合は、会社から貸与された物品その他会社に属するものを直ちに返還し、会社に債務があるときは退職又は解雇の日までに精算しなければならない。また、返還のないものについては、相当額を弁済しなければならない。

- 2 従業員が、退職し又は解雇されたときは、会社は、賃金等について次の各号に定める時期に支払うものとする。

- (1) 通常の賃金……退職日を含む賃金支払期間に係る賃金支払日
- (2) 臨時の賃金……原則、前号と同様。ただし、退職又は解雇した者から請求があった場合に限り、請求があった日から7日以内
- (3) 退職金……退職日後1か月から2か月までの範囲内で退職金規程に定める時期

- 3 会社は、その他必要な手続を行う。また、従業員の権利に属する金品について返還するものとする。
- 4 退職し、又は解雇された従業員が、退職証明書、解雇理由証明書等を請求したときは、会社は遅滞なくこれを交付するものとする。
- 5 退職し、又は解雇された従業員は、退職し又は解雇された後もその在職中に行った職務、行為並びに離職後の守秘義務に対して責任を負うものとする。
- 6 退職し、又は解雇された従業員が、前項に違反し、会社が損害を受けたときには、その損害を賠償しなければならない。
- 7 定年退職、自己都合退職、解雇の区別を問わず、従業員は退職し又は解雇となる場合には、退職日の5日前までに「競業禁止及び守秘義務に関する誓約書」を会社に提出しなければならない。

(退職後の就業禁止義務)

第54条 従業員のうち役職者、又は企画の職務に従事していた者が退職し、又は解雇された場合は、会社の承認を得ずに離職後6か月間は日本国内において会社と競業する業務を行ってはならない。また、会社在职中に知り得た顧客と離職後1年間は取引をしてはならない。

山の仕事に必要な免許・資格

令和2年8月現在

No.	資格名	課 程
1	伐木等の業務に係る特別教育（小径木）	令和2年8月1日より、「チェーンソーによる伐木等特別教育」に統合。 9時間の学科、9時間の実技を受けた者に教習機関等から修了証が与えられる
2	伐木等の業務に係る特別教育（大径木）	
3	刈払機取扱作業安全衛生教育	5時間の学科、1時間の実技を受けた者に教習機関等から修了証が与えられる
4	かながわ森林塾「森林整備基本研修」	神奈川県内の森林整備業務を行うために必要。5日間の研修後、神奈川県から修了証が与えられる
5	林業作業士（フォレストワーカー）	緑の雇用3年間修了後、研修実施機関から修了証が交付される。申請により農林水産省が備える研修修了者名簿に登録される
6	流域森林管理士	県の森林整備業務の主任技術者または現場代理人の経験を3年以上要する。4年間の間に74日間の研修と「※1 必要な全ての免許、資格」を4年間で取得すると流域森林管理士として神奈川県知事より証明証が与えられる
7	林業技士	実務経験が14年以上必要。レポートを提出し合格した後4～5日間のスクーリング研修を受けた後学科試験があり合格者（60点以上）のみに林業技士として登録証が与えられる
8	技術士	森林部門の高度な専門的知識が必要。筆記試験・口述試験に合格した者は国に登録手続きを行い資格が与えられる
9	普通自動車免許	MT車（マニュアル）の免許を取得したほうが良い。学科教習26時間、技能教習34時間（最短）の教習を受け学科試験、技能試験に合格した者に都道府県公安委員会から免許が与えられる
10	大型自動車免許	最大積載量6.5t以上のトラックなどの運転に必要。学科教習5時間、技能教習26時間（最短）の教習を受け学科試験、技能試験に合格した者に都道府県公安委員会から免許が与えられる

※1 別紙 参照

山の仕事に必要な免許・資格

令和2年8月現在

No.	資格名	課 程
11	大型特殊自動車免許	車両系建設機械などを公道で運転するために必要。学科教習 20 時間、技能教習 46 時間（最短）の教習を受け学科試験、技能試験に合格した者に都道府県公安委員会から免許が与えられる
12	普通自動二輪免許	学科教習 26 時間、技能教習 19 時間（最短）の教習を受け学科試験、技能試験に合格した者に都道府県公安委員会から免許が与えられる
13	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習	13 時間の学科、25 時間の実技を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
14	不整地運搬車運転技能講習	7 時間の学科、4 時間の実技を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
15	荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育	5 時間の学科を受けた者に教習機関等から修了証が与えられる
16	はい作業主任者技能講習	12 時間の学科を受け、修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
17	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	3 年以上の実務経験を要する。17 時間の学科を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
18	木材加工用機械作業主任者技能講習	3 年以上の実務経験を要する。16 時間の学科を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
19	安全衛生推進者養成講習	10 時間の講習を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる
20	普通救命講習	3 時間の講習を受けた後、消防長が発行する修了証が与えられる
21	モノレール取扱主任者講習	メーカー所定の講習を受けた後、モノレール工業協会会員メーカーから修了証が与えられる

木材搬出等に必要な免許・資格

令和2年8月現在

No.	資格名	課 程
1	小型移動式クレーン 運転技能講習	学科 13 時間、実技 7 時間を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
2	玉掛け技能講習	学科 12 時間、実技 7 時間を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
3	フォークリフト 運転技能講習	学科 7 時間、実技 24 時間を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
4	車両系木材伐出機械 （伐木等機械）運転 特別教育	6 時間の学科、6 時間の実技を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる。 運転できる機械：（ハーベスタ・プロセッサ・フェラーパンチャ・木材グラップル機・グラップルソー）講習にてどの機械を使って修了しても他の機械も運転可能
5	車両系木材伐出機械 （走行集材機械）運 転特別教育	6 時間の学科、6 時間の実技を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる。 運転できる機械：（フォワーダ・スキッダ・集材車・集材用トラクター）講習にてどの機械を使って修了しても他の機械も運転可能
6	車両系木材伐出機械 （簡易架線集材装置 等）運転特別教育	6 時間の学科、8 時間の実技を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる
7	機械集材装置の運転 業務に係る特別教育	6 時間の学科、8 時間の実技（ワイヤーロープの取扱いの実技を含む）を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる
8	林業架線作業主任者	筆記試験に合格すると取得できる。（※1 学科 50 時間、実技 50 時間を受け学科試験を合格（60 点以上）した者に都道府県労働局長から免許が与えられる）
9	林内作業車使用集材 作業安全教育	6 時間の学科を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる

※1 林業架線作業主任者講習 実施県：山梨県ほか

流域森林管理士に必要な免許・資格

No.		資格名	課 程
山の仕事に必要な免許・資格	1	伐木等の業務に係る特別教育（小径木）	令和2年8月1日より、「チェーンソーによる伐木等特別教育」に統合
	2	伐木等の業務に係る特別教育（大径木）	9時間の学科、9時間の実技を受けた者に教習機関等から修了証が与えられる
	3	刈払機取扱作業者安全衛生教育	5時間の学科、1時間の実技を受けた者に教習機関等から修了証が与えられる
	13	車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転技能講習	13時間の学科、25時間の実技を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
	14	不整地運搬車運転技能講習	7時間の学科、4時間の実技を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
	15	荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育	5時間の学科を受けた者に教習機関等から修了証が与えられる
	20	普通救命講習	3時間の講習を受けた後、消防長が発行する修了証が与えられる
木材搬出に必要な免許・資格	1	小型移動式クレーン運転技能講習	学科13時間、実技7時間を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
	2	玉掛け技能講習	学科12時間、実技7時間を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
	4	車両系木材伐出機械（伐木等機械）運転特別教育	6時間の学科、6時間の実技を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる。 運転できる機械：（ハーベスタ・プロセッサ・フェラーバンチャ・木材グラップル機・グラップルソー）講習にてどの機械を使って修了しても他の機械も運転可能
	5	車両系木材伐出機械（走行集材機械）運転特別教育	6時間の学科、6時間の実技を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる。 運転できる機械：（フォワーダ・スキッド・集材車・集材用トラクター）講習にてどの機械を使って修了しても他の機械も運転可能
	6	車両系木材伐出機械（簡易架線集材装置等）運転特別教育	6時間の学科、8時間の実技を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる
	7	機械集材装置の運転業務に係る特別教育	6時間の学科、8時間の実技（ワイヤーロープの取扱いの実技を含む）を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる
	8	林業架線作業主任者	筆記試験に合格すると取得できる。（※1 学科50時間、実技50時間を受け学科試験（60点以上）を合格した者に都道府県労働局長から免許が与えられる）



市内の学生さんが林業の勉強に来ました
相模原市緑区牧野 地内

第四章 山の楽しみ方 について

山の楽しみ

ここまでは、もっぱら林業の大変さについて語ってきました。読んで下さっている皆さんからは「辞めたいかと思ったことはありませんか」。という疑問の声が聞こえてきそうです。

実際に取材などでそうしたこと聞かれたこともありますよ。仕事を辞めたいかと思ったことはありませんね。まあ私も人間ですから「こんなきつい仕事をなんで選んだのだろう」、と一度もそういう想いを抱かなかったか、といえば嘘になりますけど。

でも山は楽しい場所だ、ということは確かです。私が感じていた仕事の楽しさが、今の若者たちにそのまま受け入れられるか、どうか分かりません。しかし私自身、今でもちよつと不思議なのですが、仕事もあまりきついと、つらいのを通り越してハイになつてしまふ、ということが実際にありました。

20年以上前の話ですが、このままでは工期内の完成は無理だ。ということであ弟子と正月早々、元旦に山に入ったんです。

その日は雪が降っていました、神奈川県相模原市緑区でも雪は積もるんですよ。最初は冬支度だったのですが、いざ作業を始めると冬服が重くて雪が降っていても暑いのです。あ弟子に「脱いだら着られなくなりますよ」。と言われたのですが、最後には下着まで脱いで雪がしんと降り続く中、上半身裸で作業しました。

「心頭滅却すれば火もまた涼し」

などといわれますが、まさしくそんな感覚ですね。真冬に滝に打たれる修行だっておそらく、水温は氷点下じゃないですか。少なくとも体感的には。本当に不思議なのですが、仕事に熱中し集中していると寒さとか感じないんです。「シャツを脱いだら着られなくなりますよ」といわれたのですが体が火照ってしまうからなんです。

あの時は、本当に一度脱いだ服を着る気になれませんでした。暑



林道・作業道などの除雪作業

いし重いし、もちろんこれは私の個人的な体験であって、若い人たちには理解されないでしょうし、いわんやそんな仕事を押し付ける訳にはいきません、ブラック企業どころの騒ぎではない。

雪の中だから一面ホワイトだなんて、駄洒落で済まされる話でもない。という話は置いといて、山の楽しさについてお話しさせて下さい。

キノコ狩りの話は、先ほど少しさせていただきました。キノコはミネラルが豊富で低カロリー、免疫力アップや腸内環境を整え、女性にも喜ばれて、健康にも良い食べ物です。だからこそ安全に楽しんでいただきたいと思います。

いうまでもなく毒キノコもありますから。

日本には、3000を超え5000種類（図鑑等により差異があります）、のキノコがあると言われています。裏山から採取したキノコを、食べられるかどうかを調べてみました。

16種類ほど採取しましたが、毒キノコは次の2種類でした。

① クサウラベニタケ

② カキシメジ

この2種類で中毒を起こしている人たちの、約70パーセントを占めている、といわれています。十分な注意が必要となってきました。

それともうひとつ、キノコをめぐる迷信にも注意が必要です。

ナスと一緒に煮ると解毒作用がある、という人もいますが、ナスにはそうした解毒作用はありません。縦に裂けるキノコは食べられない、という人も多いのですが、猛毒のカキシメジは縦に裂けます。

なのでこれも迷信です。ツバがあるのは食べられないという人もいますが、ナラタケというおいしいキノコには傘の付け根にツバがあり、ですからこれも迷信です。虫が喰っているキノコは人間も食べられる、食べても大丈夫だ、という方もいますが、これらも迷信の間違いです。日本は世界でも、有数のキノコを豊富に産する国であり、日本人はキノコ好きの国民でもあります。しかし、キノコにつ

いての研究は海外の国々と比べてみて、遅れています。そのため食用キノコと毒キノコの見分け方に関しては、未だにこうした迷信が根強く信じられ、毎年同じキノコによる中毒患者が後を絶たない、というのが現状（現実）のようです。

キノコを食べて中毒にならないための第一歩は、こうした迷信に惑わされないということが大前提となってきます。

それと地方名もあります、方言の一種と考えてもらっても良いのですが、例えば「いっぽんしめじ」と呼ばれているキノコが、ある地方では毒のある「クサウラベニタケ」のことをいい、別の地方では食用の「ウラベニホテイシメジ」を指す、などということばざらにあります。

ですからキノコ狩りに行く際には、カラー写真が載った図鑑などを持参することをお勧めします。持ちやすいコンパクトなものも売っていますし、一種の保険と考えれば安いものですよ。ですが標高、日照時間や天候、それとその年の雨量によっても。



旧牧郷小学校「となりの先生」

地域の子供たちとキノコ勉強会

また地方によっても大きさや色、形が図鑑とは少し違って、見分ける際になどに迷いなどが生じてしまうキノコもあるようです。近年は松枯れ、ナラ枯れ、による森林環境の変化や温暖化などが影響しているのかも知れませんが、キノコの分布にも変化が現れて、今まで発生していたキノコと異なったキノコが発生したり、新種のキノコなどが発生することもあるようです。また食用の「クリタケ」と毒の「ニガクリタケ」とでは外見では見分けが付きません。けれどもカケラを一口かじればその違いなどがすぐに分かります。「ニガクリタケ」はその名の通り苦味を感じますが「クリタケ」には苦味がありません。一口かじって苦味とか違和感を覚えたならば、すぐ吐き出せば中毒になる心配はありません。（私が良く食べているキノコでも本（図鑑）によつては『毒』と記してあるものもあります）。ですから個人差もありその時の体調、その人の体質などとも関係してきますので、一概にこうだからこうだとは、なかなか言い切れないようです。

その意味で何よりも始末が悪いのが、ドクツルタケとシロタマゴ

テングタケです。様々な樹種の林に自生し、森林内で見かける色や形が野生のマツシユルームに似ていて、ヨーロッパでは毎年同じ中毒患者が後を絶たないようです。日本でも数年前に中毒死の報道がありました。毒キノコは笠の裏が派手で、毒々しい色をしているものが多いようです。ですから地味なキノコなら食べても大丈夫だ、という迷信も生まれたのでしょうか。以前はホウキタケの仲間には毒キノコはない、と考えられていましたが、毒を持つキノコがあることも分かってきました。それはハナホウキタケです。食用のホウキタケが白っぽいのに対して、かなり鮮やかなオレンジ色をしていますので。間違える可能性は低いと言えます。

一方で、体（健康）に良いことが認められたキノコもあります。それはカワラタケです、ガンの進行を遅らせるなどとして漢方で採用されました。煎じて飲むのですが、苦味が強すぎてなかなか飲みにくいようです。サルノコシカケも「ガン」に効果があるという人もいますが、医学



シイタケ（駒菌）の植菌

会社でシイタケ・ナメコなどの栽培も行っています

的に実証されるまでに至ってはいないようです。食べて美味しいキノコの代表格は、なんと言ってもマイタケとマツタケです。これらは野生のものにはなかなか出会えません。

これはだいぶ以前の話になりますが、100年〜150年生のナラ林で、それらの樹を伐採搬出し。その後、事業を予定通り実行するか否かを現地確認に行った際のことです。

何本もの古いナラの樹の切株から抱きかかえるような、大きなマイタケが発生しているのを見つけ、舞い上がって喜んだことなどを想い出します。天然の舞茸は味が濃く、また強く大変美味です。

それと私たちが舞茸の、原木栽培に取り組んだのは35年以上前の話となります。失敗続きでしたが近年それらが成功したという情報が入り、喜びもひとしおとなっております。また秋の味覚と言えばマツタケです。最高級としてのイメージも強いのですが、マツタケについての知識も決して無駄ではないと思います。マツタケは主にアカマツ

の根元に発生します、それらの国内生産量は、1位が長野県、2位が岩手県となっています（2020年）。それらの取れ高も減る一方で、八百屋やスーパーでは中国産や韓国産、そしてごく最近ではブータン産やカナダ産などが、幅をきかせるというご時世にもなってきました。

キノコはカビの一種で胞子によって増えますが、その胞子は植物の種子に近いもので、胞子が発芽したものが菌糸です。実はこれがキノコの本体なのです。

マツタケは、アカマツの根から養分をもらう代わりに、菌糸を通じて集めた養分をアカマツに供給しています。そうです、見事な共生の関係が成立しているのです。こうしたキノコと樹木との共生（キノコと樹木とが共に助け合い生活を営むこと）、の関係ではこれらのキノコに限らず、むしろ山林内では一般的（普通）に見られます。

一方でキノコは環境の変化にきわめて敏感であり、キノコがたくさん自生する森林は、生態系の面から見ても健全な森林といえるの

です。さらに言わせていただきますと立木や樹木は、材木や木炭として利用するだけではないのです。

最近ではヒノキの葉からシャンブーが作られ、またヒノキ、ヒバの成分からは殺虫（害虫忌避）剤などが作られたりしています。

スギの木からはシミ・ソバカスの原因となるメラニンの生成を抑制する機能を活用した美容用品がつくられて。数年前からリグニンを抽出して電子部品の基板に利用しています。またそのリグニンを紙の廃棄物の溶かしたものに混ぜると、木のプラスチックと言う新素材が出来て、今後は石油に変わって利用されてその利用拡大も見込める、と話されていました。木材の新しい活路が開け林業の未来も大きく変わるかもしれません。そのリグニンの値段（価格）も「ピンからキリ」まであるようです。最近ではセルロースなども利用しようとする、研究も進められているようです。「スギの木は日本固有の木です」。

また2023年の打ち上げを目指して、世界初となる木造の人工衛星

の研究が、京都大学と住友林業によって進められています。硬さの異なる、ヤマザクラ、ホウノキ、ダケカンバなどの3種の木材が使用されるようです。森林浴の効能については、すでに述べましたが、キノコ狩りもよし、森林内の歩道をのんびり散策するのもよし。そして山菜採りも忘れてはいけません。山菜料理の代表的なものは天ぷらですが、こういったメインの料理だけでなく酢味噌や三杯酢で和えたり、ごま和えにしたりと、それだけで食卓を豊かにする一品もできたりします。春は山桜やタンポポなどの花を目で見て楽しむことができます。

同時にタラの芽やユゴミ、ウド、フキ、ワラビなどの山菜があらこちらで芽吹きます。この季節を過ぎると今度はミズナやキイチゴの季節がやってきます。家族で出かけ自分たちで採った山菜が食卓に並んだ、という光景をちよつと想像してみてください。コンビニエンスストアなどで買ったおかずだけでも良いと思いますが、そこには全く違った食の世界が広がってきますよ。

山は目で見て歩いて、そして舌で味わって楽しむこともできる、自然が生み出した保健・レクリエーション機能を備えた、最高級のエンターテインメント施設なのです。

第五章

樹木の有効活用
(特用樹・薬用樹)
について

問題点が多い「林業」

以前に面白い質問を受けたことがあります。

自由民主党の地方議員の先生方より、「2018年に、西日本各地で集中豪雨により被害が発生した。2009年、民主党政権が『コンクリートから人へ』というスローガンを掲げて、公共事業費を大幅にカットした。その結果、地盤などが脆弱になって、被害が拡大したという声が聞かれますが、これについてどう思いますか」とね。民主党だけの問題ではないと前置きして、林業行政は昔から問題が多いという話をさせていただきました。

今でもその考えを変えるつもりはありませんが、あらためて考えてみますと林業だけの問題でもないようです。公共事業というものが本来に国民のためなのか、公共の福祉と合致しているのか、という点についてはもっともっと、関心を持つべきだろうと思っています。



山腹基礎工（かご枠工）
相模原市緑区三井 地内

そういう意味では民主党政権が取り組んだ事業仕分けで、片っ端から仕分けの対象にした。あの方法はたしかに乱暴だったと思いますが、税金の無駄遣いをなんとかしよう、という発想自体は理解できる部分もありますよ。なんといつても私自身が地方公務員として、約30年間過ごしてみて予算や補助金のあり方について、いろいろと考えさせられることも多かったものからです。

特用樹と薬用樹

これらの利用方法について考えてみましょう。山歩きの楽しみ方ではなかったのか、と言われる方もいるかも知れませんが、ここでお話しする知識も決して無駄ではないと思います。森林浴はもっぱらリラクゼーション効果を求めるものですが、ここの森林には他で見られないような草木がある。

というように植生の違いなどに関心を寄せて散策することで、森林との一体感なども生まれてくるようです。山歩きを楽しむには、なによりも森林を大切に想う心がなくてはなりません。

キノコが、健康に直結する実的なものであるとすれば、樹木の知識は精神衛生に、効能があると言えましょうか。

私としては樹木の標準和名と方言名も知って欲しかったのです。自分なりに神奈川県、山梨県内を中心として樹木の方言名を調査してみました（別表105ページの一覧表を参照）。

出来れば図鑑なども手に入れて頂けると最高ですね。

「楽しみという言葉にこだわって言うなら、囲碁・将棋でもいい、スマホのゲームでもいい、コツを覚えて勝率が上がると一段と楽しくなってきます。また昔から知識とお金は邪魔にならないといわれていますし、大勢の皆さまに森林や林業についての、知識を備えて頂き、森林（山）を愛する心を養っていただければ大変嬉しく思います。」

ごく大雑把な分類から説明しますと、特用樹は木の実を食するこ
とができたり、工芸品の原材料に利用したりと、それ自体が価値を
持っているものです。生け花に使うナナカマドは特用樹に分類され
ているようです。また油脂を利用するものでは漆が有名です。

他では、和紙でも西洋紙でも木の繊維（コウゾ・ミツマタ）か
ら、つくられています。

蜜源植物と言つて良質な蜂蜜の供給源となる樹木も多いようです
が、蜜源というだけで特用樹とは定義されていないようです。栗の木
は蜜源植物ですが、もっぱら実が利用されているように、やはり人間
中心の分類のようです。（別紙106ページの特用樹一覧表を参照）。

これに対して薬用樹は読んで字の如く、薬効がある樹木です。用
途に応じて樹皮や根、葉などを利用しています。（別紙107ページ
の薬用樹一覧表を参照）。

薬用樹はかつて民間療法として定着していましたが、西洋医学が

取り入れられてからは、迷信扱いされることが多くなり、次第に使用量も減少していったようです。

最近では自然食品とか薬膳食が見直され、需要拡大の兆しが見えてきましたので。この流れを逆行させてはならないと思いますよ。今後は特用樹林・薬用樹林などの展示園を造成したり、それらの栽培技術を確立することも望まれます。日本の林業全体のことを考えると、これらもとても大事なような、気がしています。

熊より恐ろしい野犬、そして凶暴なスズメバチ

ここまでは森林からの恵みについて述べてきました。目で見て舌で味わえるものは植物が多いようにも思いますが。山には

たくさん動物もいます。これらにはちよつと気をつけた方が良いでしょう、熊が出たらニュースになります、私の半世紀以上におよぶ山

での体験から言えばむしろ野犬の方が怖い。

熊にも野犬にも一度だけ、出くわしたことがあります。それはだいたい以前の話となります。その倒木は3人で抱きかかえるような大きな樹で沢に向って倒れていました。それを越えようとすぐ近くまで行った時のことです。

倒木と地面との隙間のある窪みのところで、熊が丸くなって寝ていました。私の姿に気づくと頭を持ち上げて睨んできて、熊との距離は3メートルはなかったと思います。驚きと恐怖で足や腰の力も抜けて、しゃがみ込んでしまいました。すぐに我に返り熊としつかりと目線を合わせたまま、ゆっくりそしてまたゆっくりと、メートル以上後退りして合間を取って、夢中で逃げましたね。

30

私は、その時に熊は臆病な動物だ、と通感いたしました。それと熊と眼を合わせたままで、眼線を逸らせては絶対に駄目だとも思いました。また怖いからといって大声を出したり、石や物を投げた

り、背後を見せても駄目だとも感じて。熊を刺激しないようにして、距離を取ることが、とても大切だと感じました。

その点、野犬は人間を恐れないですし、見境なく襲いかかってくることもあります。むしろ熊より恐ろしいと言えます。これまた数10年ほど前に、野犬に取り囲まれた経験があります。

仕事を終えて車に戻ろうと、山林の平らな山道を歩いていた時のことです。もう少しで車に着くと思ったその時に、1匹の野犬が近づいてきて、周囲をみると3匹、4匹と増え、やせ細り口を開け舌を長く出してよだれを垂らし、目をギラギラさせて腰を低くして、私にすぐにも飛び掛かれる体勢を取り、「ウグォー」、「ウグウォー」と低いうめき声をあげながら近づき、私と野犬との距離は2メートルくらいでした。とっさに腰に差していた鉈を振り上げて威嚇したのですが、私が一歩後退りすれば4匹の野犬が揃って一歩前に出てくる。この時、私は血の気が引いたのを想い出します。眼力を

強くして睨みつけ、「くるならこい」と鉈を振りかざして構え、気持ちを強く持つて、野犬と目をそして目線をしっかりと合わせたまま、少しずつ後退りして背後やスキを見せないようにして、細心の注意を払い車に乗り込み、その場から急いで逃げ去りました。本当にあの時は、危機一髪と言うか生きた心地はしませんでした。一瞬、野犬に食べられてしまうのか、とも思っていました。いま考えると5分程のできごと、だったと思いますが、その時は2時間も3時間もかかったように思えたことなどが想い出されます。

地域によつてはマムシも出ますが総じて蛇は臆病ですから。奄美大島のハブなどとは違い、実は自分のほうから人を襲うような例は稀少なのです。

もちろん万が一咬まれたら、ただちに医師の診断を受ける必要があります。クワガタを捕ったりする楽しみ方もあるようですが、ごく最近体の一部が赤いクワガタに似た虫は毒があつて危険だ、とい

う報道がありましたので。これらについても注意が必要かな、と思っています。蜂も山林に多いのは凶暴なスズメバチですし、一度刺された人はもう一度刺されるとアナフィラキシーショックを起こし、命を落とす危険性もあるそうです。ですから我が社では従業員の安全に配慮して、病院で抗体検査を受けたり、ハチに刺された場合はすぐに対応できるようにと、現場に注射薬なども備えています。私は中学生の頃、父親と一緒に下刈作業をしていた際に、左肩をスズメバチに刺され、体の一部分と左腕に赤いポツポツができて、吐き気やめまいなどもあり、医者に連れて行ってもらったことなども思い出されます。

それとクロスズメバチ（地蜂）、の幼虫を炒めて食べたこともあります。芳ばしく、濃厚で美味しかったことなどが記憶に残っています。蜂などの料理は長野県・岐阜県が郷土料理としても有名です。ハチだけではありません。カラスも人を襲うことがあります。

私が小学校6年生の頃だったと記憶しています。その日はいつもと違って、反対側の大きな赤松の木のある林に山遊びに行き、友だちと木登り競争などをして遊んでいた時のことです。

突然一羽のカラスが急降下して、威嚇してきました。普段だと「カアーカアー」と鳴くカラスが、その時は「ギャーギャー」と鳴き、いつもと違った声を発したかと思ったら、アツツという間に、数10羽集まり、入れ替わり立ち替わり、私たちをめがけて急降下して威嚇してきました。恐ろしくなつて慌てて家に帰ってきた記憶があります。なぜ私たちをいきなり襲ってきたのか、後日その場所をそつと確認に行つたところ。赤松の分かりづらい場所に巣があり、その子供たちもいたことなども思い出しました。子育ての時期はカラスも凶暴となるようです。

そして山ざるにも遭遇したことがあります。それは仕事で山道（獣道）を歩いていた時のことです。尾根のほうで物音がしたので

見上げると、尾根の少し下のところに、山ざる（ニホンザル）が7匹くらい、いたので私たちは石を投げて追い払ってから、山道を30メートルほど進みました。したら突然石がゴロゴロと落ちてきたので驚いて見上げると、さっきの山ざるが私たちをめがけて次々に石を落としてきたのです。これには本当にたまげてしまいました。

「触らぬ神に祟りなし」総じて山の生き物にはこちらから、近づかない方がよいのかも知れません。

人間に牙を剥く「山」

山は様々な恵みを私たちに与えてくれますが、時として自然は、人間に牙を剥くということもあります。

春から初夏にかけては山菜採りの楽しい季節でもあります、山の天気も一際変わりやすい時期でもあるようです。



裏山で山遊び、野遊び
地区の子供たちと 50 歳の頃

気軽なハイキングと思って出かけるのも、決して悪いことではないと思いますが、公園を散歩するのとは少し違いますからね、急激な気温などの変化にも対応できるように、レインウェアなどは必ず準備して下さい。スキー場で着るような物ではなく、薄くて軽い物もたくさん出回っていますので、防寒用のウェアとレインウェアとは、別々に揃えた方がよいと思います。レインウェアは最近ではゴアテックスの素材なども進歩していますので、外からの雨水などは通さないのに、内側からの湿気や汗などは逃がしてくれます。

これだと低体温症の危険があるような天候下でも、しっかり活躍してくれます。もちろん天気予報をこまめにチェックして、危ないなと思ったら素早く下山することが大前提となってきます。

高い山では雨が降り始めれば、落雷の危険も発生したりもします。樹高の高い立木・樹木などには狙いますように落雷する傾向があります。ですから雷が鳴り始めたら、雨宿りをやめて退避す

るほうが正解だと思います。もしも雷が落ちれば、樹の幹を伝わって地面に降りてきますので、高い木などからは数10メートル離れていないと感電死しかねないのです。

私も雨宿りしていた際に、地面から落雷（電流）がビリッビリッと伝わってきて、あわやと思ったこともありしますので細心の注意が必要かな、と思っています。本当に怖いですよ。

私はこのように「自然の山と川、そして鳥や動物」、などから様々なことやいろいろな物を通して。現代社会を生き抜く『知恵と心と技』。そして優しさ逞しさなど『全て、山が教えてくれた』ように想っています。ですから「山との共存、共生、共栄」などがとても大切、大事だ、と思ってもいます。

それと山歩きには、お弁当やお菓子を持って行く方も多いと思いますが、予備の飲料水やチョコレート、キャンディなどもお忘れなく。道に迷うリスクとか、かなりの時間山中で足止めだつてあり得

ますから。私の経験からしても、ないとは言いい切れないのです。ビスケットなどはいかにも、非常食にふさわしいイメージもあります。が、あの粉っぽさが意外と曲者ですね。

チョコレートやキャンディーなどは、食べやすく喉も渇きません。お腹にたまる感じはさほじませんが、カロリーは高いです。

もし余ったら、帰りの車や電車の中で食べると疲れなどが取れます。予備の飲料水の話もしましたが、スポーツドリンクなども1本あると良いですね。

しっかりとした安全対策を立てることも必要です。そのようにしてはじめて山の魅力を十分に味わえるというものです。



径路の完成状況

森林の管理やパトロール、災害調査と森林整備等の作業などにも利用しています



下層植生を守るために防鹿柵を設置

清川村宮ヶ瀬 地内

鹿が雑草のほとんどを、食べてしまい表土がむき出しとなり

流出が続いていたために、鹿柵を設けて雑草木の生育や成長
繁茂を促進させて表土の流出を防止し、山地を安定させます



市内の学生さんが林業の学習に
相模原市 吉野地内

樹木の標準和名と方言名

標準和名	通称名及び方言名	
ぬるで	かつんぼう	おっかど
	かつんぼお	か つ
	かつのき	ふ し
あおはだ	あおき	う り
	うりんぼう	うりはだ
みねばり	ほんみね	よぎそみねばり
	よぐそみねばり	
いたやかえで	はいた	へーた
	やはた	へいた
さわぐるみ	かわぐるみ	かるめ
	かあぼ	くるみ
ふさざくら	ちゃぼうず	めめず
	めめずき	めめずぎ
はりぎり（せん）	おおばら	ば ら
	あくだら	
あわぶき	あわったらし	あわふき
	あわぶく	
みずめ	よぎそ	よぐそ
	よごそ	
やまぼうし	やまっかあ	やまっくわ
やまなし	だんごばら	ば ら
いぬぶな	くろぶな	や ぎ
やしやぶし	あずま	あらご
あさだ	あかだ	あかざ
おおばやなぎ	えんまる	
ちどりのき	やましば	
みずき	みずくさ	
さわしば	めぐろ	
し で	そ ろ	
おおうらじろのき	ず み	

※方言名調査：神奈川県及び山梨県での調査となります

特 用 樹

用 途	樹 種	
木 の 実	西洋はしばみ（ヘーゼるなつつ）	
	ぶるべリー（12品種）	
	ぎんなん（4種類）	
	やまぼうし	すもも
	あーもんど	くるみ
	とちのき	ざくろ
	まるめろ	ぼ け
	はしばみ	く り
	あんず	び わ
	かりん	か や
山 の 幸	くろみのうぐいすかぐら	
	うぐいすかぐら	くさぼけの実
	みやまきいちご	きいちご
	あけび	
香 り	あさくらさんしょう	
	さんしょう	くろもじ
	らべんだー	
工 芸	いぬえんじゅ	みずき
	こりやなぎ	き り
	えんじゅ	
織 維	みつまた	しなのき（蜜源）
	こうぞ	
タ ン ニ ン	ぬるで	かしわ（餅包材）
生 花	ななかまど	ほおのき
油 脂	うるし	

薬 用 樹

用 途	樹 種	
滋 養 強 壮	ちょうせんごみし	さんちゅう
	みやまたたび	やまぐわ
	えぞこうぎ	がまずみ
	さるなし	とちゅう
	またたび	うこぎ
利 尿	いぼたのき	いぬつげ
	きささげ	にわとこ
	ほおのき	うつぎ
	いちい	く こ
整 腸 ・ 健 胃	くまやなぎ	にがき
	さんざし	りんご
	すぐり	め ぎ
	きはだ	
解 熱	すいかずら	むくげ
	あおだも	う め
	あまちゃ	
咳 ど め	なんてん	なつめ
	ぎんなん	
た だ れ め	めぐすりのき	
と げ 抜 き	いぼたのき	
洗 髪 料	のりうつぎ	
回 虫 駆 除	せんだん	
糖 尿 病	たらのき	かきのしんめ
皮 膚 病	あきぐみ	
鎮 痛	まつぶさ	
捻 挫 ・ 打 撲	くちなし	
頭痛 ・ 鼻づまり	こぶし	
高 血 圧	かきのしんめ	
尿 漏 れ	ぎんなん	



毎年1月17日は「山の神」
仕事の安全を祈願

山の年中行事

第六章

山（山村）の年中行事

春夏秋冬、それぞれの季節に応じた、山歩きの楽しみ方があるという話をさせていただきました。もちろん登山者や山歩きを楽しむ方々と、我々のように生活そのものが山（森林）と共にあるような場合とでは、かなりの相違があるように思います。

この際ですから山村での年中行事についてお話をさせてください。そして、それらのいわれなどについて知識を深めていただければ山村生活に、より一層親しみを持っていただけるかも知れませんので……。

◎ 一 つ目は

1月17日の年の始めに「山の神」を祭って、山仕事の安全を祈願する行事があります。山村では昔から伝承されてきましたが、

どうして1月17日かと言うと、この日は「山の神が子供を生む日」と言い伝えられて、山を敬う心がここに表されているように、私には思われます。ちなみに山の神の象徴は「しゃもじ」ですし、奥方のことを「山の神」あるいは「かみさん」と呼ぶのも、こうした民間信仰に起源があるようです。

◎二つ目は

4月29日は『みどりの日』です。昭和の時代にはこの日が天皇誕生日でした。昭和25年に、天皇・皇后両陛下をお迎えして、山梨県甲府市の片山恩賜林において『第一回全国植樹祭』が行われました。

昭和天皇陛下は海洋生物学の研究者であられたと同時に、草木をこよなく愛され、第一回以降も、全国各地の植樹祭に足を運ばれました。

平成の世になった時、ちょうどゴールデンウィークの、始まりと

いうこともあって、なんとか祝日を残せないか、という話にもなったそうです。そこで『昭和記念日』、などという案なども検討されたようですが、結局『みどりの日』に落ち着いて、祝日法改正により『みどりの日』は5月4日となりました。

◎三つ目は

『みどりの日』をはさんで、4月から6月にかけて『全国植樹祭』が開催されています。もともと『愛林日植樹行事』として

60年以上続いてきた行事なのですが、昭和45年、第21回に福島県で開催された時に、現在の名称『全国植樹祭』となり『国民体育大会』、『全国豊かな海づくり大会』と並んで『三大行幸啓』と称されるようになりました。皇族方はこうした行事に深く関わっておられるのですね。

私たちにとっても大変ありがたいことだと思っております。

◎四つ目は

8月11日は『山の日』です。2016年に制定された、比較的新しい祝日ですが自然に親しみ、山からの様々な恩恵について感謝しようという趣旨です。もしかしたら政府の本音は、お盆休みを長くしてレジャーなどに、もう少しお金を使ってもらいたい、ということだったのかも知れませんが。私たちにとっても、こうした祝日が制定されたこと自体、大変意義深いものであると考えています。

◎五つ目は

9月から11月にかけては『全国育樹祭』です。植樹を行ってもそのまま放置しておいたら、健全な立木には育ちません。過去の植樹祭で天皇・皇后両陛下がお手植えされた立木に、皇族方が『枝払い』などの、お手入れなどもなされています。

これらも非常に意義深いことでしてね。ただ植樹をするだけで

はなく継続的に森林を守り育てていこう、という運動に皇族方が率先して取り組んでおられる訳ですから、大変ありがたいことだと思っています。

◎六つ目は

10月8日は『木の日』です。木という漢字が十と八を組み合わせて出来ることから定められました。国民皆が木（樹）の良さを改めて見直そうという日です。

◎七つ目は

10月から11月にかけては、『間伐推進強化期間』です。

間伐とは

『精英樹』または『エリート』、『より抜き』とも呼ばれ、呼び名が異なりますが同じ樹木（立木）のことです。これらの優秀な遺伝子を持った母樹（親木）から採取した、種子を播種して山行苗木を育てます。

私たちが学生の頃は、H A当たり10、000本前後を植栽して間伐した材を足場丸太として、販売していた地方もありましたが、国では植栽本数1.0ヘクタール当たり「3000本」、と定めて補助金なども支給するようになりました。（最低面積は0.10ヘクタール以上で、植栽本数は300本以上）が補助対象のようです。

それ以下の面積や本数だと造林補助金の対象とはなっていないようです。植栽後は順次各種の保育（撫育）作業を施工していきます。

「下刈」は年一回（7年〜10年）約10年間ほど実施。ですが相模原市緑区の場合は雑木草の繁茂や成長が著しく早く、場所によっては2回刈、あるいは10年以上の下刈が必要となる現場も多いようです。地球の温暖化が影響している、という方もいます。

その「下刈」の施工方法などとも様々あり、つぼ刈植栽木の周囲だけを円形に刈る。すじ刈植栽した列にそって刈る、横刈や縦刈もあります。そして全刈（全部刈る）一般的な方法とがあります。金額的に一番安く施工できるのが、つぼ刈です。すじ刈も全刈より3割〜4割ほど安く施工（実施）できます。下刈をしないと植栽木の成長が雑草木によって、阻害されてしまい私の地区の言葉で言うところ「コゼ」ってしまい、その後の生育、成長なども良くもなく、最悪の場合には枯れたりもしてしまいます。数10年ほど前に九州方面の大学の教授さんと、林業試験場の先生方が林業の現状を視察にこられた際に、次のような話をされていたことなどが想い出されます。「日本の林業と海外の林業とを比較した場合、日本の林業は少しお金や労力をかけ過ぎだ、と思うのでどのようなしたら省力化が図られるのか。またそのためにはどのような方法があるのか、現在、様々なことを実験（試験）中です」と話されていました。歳月も経過したある日、「その後どうです

か？」と電話で尋ねたところ、「なかなか思い通りにはいかない。それどころではなく近年は様々な獣害なども増えてきて。そちらの対応もあり……。日本には日本流（特異）な森づくりがあるのかもしれない」と話されていたことなどが想い出されます。もう数10年前の話となります。そしてごく最近ですが、従来よりも成長が20年近くも早く、材の強度も1.5倍と強く（高く）花粉の生産量が半分以下となる佐賀県の新品種『サガンスギ』が開発されました。重労働といわれている下刈は4回ほどとなり、間伐などとも1回ほどとなりして省力化が図れるといわれ、期待が持てそうです。私は「サガンスギ」が開発されたことは林業の未来が明るくなるようにも思えて大変良かったな、と思っています。日本の林業再生の“光”、というか“夜明け”が見えてきたような気がします。「除伐」は（2回〜4回）3年〜5年の間隔で下刈完了後に植栽木との生存競争が激しくなる前に実施。「枝打」は3回〜5回15年生〜35年生位までの間で、高さ約8メートルの

間を実施します。木々（立木）によっては「枝払い」、
「枝落し」となる

こともな
よつて。
的に実施すること
つ取れて、素直にま



選木を指
相模原市

つすぐ（通直）に成長してくれる立木もあるようです。またスギ、ヒノキの立木はビール瓶の太さになるまでには枝打が終わっていたほうが良い、と教わったことなども思い出します。そうしたこと無節の角材、柱材なども採れるようになるそうです。「保育間伐」は30年生～80年生までの間で実施するのですが、1回の間伐では材積率が35パーセント以下で、実施するようにと決められていて、不要木、不用木といえども1回に材積率で35パーセントを越えて、間伐を施工することはできないのです。それらを越えて急激に環境を変えてしまうと、台風などの強風や突風、積雪などによって立木が倒れたり、または途中で折れたり、また欠頂木にもなってしまうです。そうした森林を何ヶ所もみてきました。ですのであまり強度な間伐をすると、かえって林や森が脆弱化してしまい森林の働きが衰えて

しまいます。下層植生などにも影響がでてしまうこともあるようです。ですから80年生頃までに6年〜10年（森林の状況によりその間隔が変わってきます）の間隔を取って、繰り返し実施することによって大地にしっかりと根を張り、また下ろすこともできて、風水害などの災害にも強い森林に成長するのです。

最終成立本数を1.0ヘクタール（10、000平米・3000坪）当たり1000本から1000本くらいの範囲内で、優良木だけをできるだけ均等に残すようにしています。その成立本数は、森林の状況を鑑みて未来に向かい。どういった森林に仕立てるのか、によって変わってきます。長伐期20年〜300年生以上（このような場合は500本から1000本になります）にもっていくのか。一般的には立木も200年くらい、またそれを越えると「銘木」と言われ、極めて高い値段で取引される立木や林もあるそうです。（色や目あいなどの品質も良く江戸城、名古屋城などの、ご用達となるかも？）。一本で数100万円もするような特殊な銘木（樹木）もあるようです。ですがこのような大径木は地方によって値段などが大きく異なってい

るのが現状のようです。ですが最低でも80年生の立木よりは高値で取引き
されているようです。伐期がそれ以上か、また、それ以下なのか、によつて
も1.0ヘクタール当たりの成立本数は必然的に変わってきます。ですから
間伐作業（森づくり）の楽しさや夢などが、無限に広がってくる仕事だ
と私は想っています。

1.0ヘクタール当たりの植栽本数3000本から段階的に本数を減らして
1000本〜500本位に持つていくのが一般的のようです。ですが、その
保育間伐作業が一向に進まず、手入れ不足や、手遅れ林分が増加をつづけ
て。山林（森林）で土砂災害が多発する一因となつて大変、苦慮しているよ
うです。保育間伐作業を推進して国土の保全と、森林の持つている公益的機
能をより一層高めようと、行政府の人たちも必死になっているようですが、
現実はかなり厳しいようです。盆栽は枝を切つて形を整えたりしますね。ま
た農産物のほとんどは間引き（摘果）を行います。人間もあまり過密な状態
ではストレスが溜まつてしまいます。立木も同様です。適正な距離と間隔、

密度などを保つ間伐作業は不可欠となります。人間に例えますと好みはあるにせよ、髪や爪をきちんと切って清潔に保った方が気持ちが良いのでは

ないで
立木の
からも



相模原市緑区津
現場より津久井

めに切ったほうが
立木を病気や害虫
業に従事している

と山林を眺めただけで立木や樹木の叫び声、ときには悲鳴とも思える声が聞こえてくるのです。「枝が重いよ、早く切ってくれ」、「苦し
いよ、早く間引いてくれ」、「早く切ってくれ」、「早く疎
(おろ)抜(ぬ)いてくれ」と。それと「こつち、こつち」と呼ばれる
まま森林や小沢の奥に入っていくと、荒れ果てた林が必ずあります。
それらの立木が手入れ(整備)をしてもraitakute、私を呼ぶのだと
思ってしまう。そうした様々でいろいろな立木の叫び声や悲鳴と
も思える声が山の奥深くから、私には聞こえてくることごとびたびあ
るのです。いや、これ真面目な話ですよ。これが仕事の経験値とい
うものですかね。こうした面からも林業に対する理解などが、少し

でも深まったり広まったりしてくれたらいいな、
と、思っ、てここに書かせていただいています。



高い山にはヘリコプターで資材を運
足柄上郡山北町中川 地内

第七章

林業の未来と
森林環境税

林業が目指すもの

終わりに近づいてきましたので、林業が目指すものについて、少しだけおさらいをしたいと思います。森林は人類共有の財産であり木材などの林産物を供給するだけではなく、水資源のかん養、山地災害の防止、地球温暖化の防止、あるいは自然とのふれあいの場となるなど公益的な機能が非常に高く、社会に大きく貢献しているのです。

現在、私たちがこのように森林の恩恵を享受できるのも、長いあいだ歳月をかけて、森林づくりに取り組んできた先人たちのおかげなのです。森林の管理や整備を通じて、森林の機能を高めつつ健全な状態で未来へ引き継ぐ。それが国民そして林業に携わる我々に与えられた、使命だとも思っています。

ところが1985年をピークとして、林業従事者が12万6千人以上だったものが、30年あまりでおよそ1/3（約4万5千人）

にまで減少してしまいました（林野庁「林業従事者の動向」）。

日本の国土の約70パーセントを森林が占めていることを考えると、この人数で適切な森林管理ができて、できるとは私には到底思えません。そして林業従事者の平均年齢も今や52歳を超えています。また一方では戦後の大規模な拡大造林の大半が伐期を迎えつつあります。これらも以前にも述べたとおり免許や資格を含め、高いスキルを持った、若い森林整備作業員を育成することなくして、この難局をどう乗り切れというのでしょうか。

より具体的に説明させていただきますと、林業の仕事がどのようなしてお金をいただいているのかを、皆さんに知ってもらう必要があるように思います。

森林整備事業は、契約が終わってから選木確認検査を受けるまでに、要する日数は25日前後です。選木とは上長成長・肥大成長、それに素性なども良好で、寿命も長いと予測ができ、未来に向かつ

て通直完満（まっすぐで、尚且つ元も末もない太さ）の材の収穫が見込めるか。否かを選木（選別）する作業であり、熟練した技術者でないとは、かなり難解で特殊な作業となってくるようです。多くの知識と経験とが必要となる作業ともいわれています。選木検査までにかかる員数を設計金額から算出すると、設計出来高進捗率は10パーセント以下ですが、我が社で計算してみると15パーセント以上になることも多く、林業は非常に特殊性が高いことなどが分かってきます。また同じ工種や種別でも従事する者の技量によって、作業の進捗（工程）なども大きく変わってくるようです。

山での作業はそのほとんどが人の手間仕事ですので、仕事が早い遅いとか、器用不器用とか、ベテラン新人などによって作業量は1日当たりにしても2倍、人によつては3倍以上の相違が発生してしまふことも多いようです。設計書の人工数で仕上げる人もいます。現場もありますが、思うように進まない現場も多いように思いま

す。ですから現場代理人は自社の従業員の技量を的確に把握した上で、それぞれの会社独自の見積り書が作成でき、そのうえで現場の工程や進捗管理もしっかりと出来なければだめだ、と私は思っています。ですから我が社では個々の能力をきちんと分析、把握して独自に構築した進捗管理などを行っていますので、今日まで、約束の工期に遅れたことは一度もありません。単に設計人工数（設計金額）を根拠に管理を行うと、思わぬ落とし穴がひそんでいることも多いようです。例えば設計人工数（設計金額）では85パーセント以上が完成しているはずの現場が、いつまでたっても終わらずに工期に間に合わなかった……。

そんな会社があつた、という話を聞いたこともあります。単に設計人工数で管理を行うと、当然起こりうる話だと私は思っています。

林業は経験や体験を要する手間仕事ですから、設計書の人工数通りにはなかなか進まないことも多いのです。

それに林業は屋外の仕事ですので、その時々天気や諸事情で仕事を途中で切り上げなければならぬこともあったり、それらを見込んだ工程管理を行う必要があります。何れにしても早め早めの対応や対策が必要となつてきます。工期に遅れ顧客に迷惑をかけることがあつてはならない、というのが私のモットーですが。言うことは易く行うは難しもまた現実でして、日々精進しているところです。

して日本の林業が衰退した一番の理由、直接的な要因や原因がここにあります。業界としてきわめて高コスト体質だ、ということでした。たとえば2000万円の仕事を請負ったとしましょう。

その仕事をやり遂げるためには、一般的には6ヶ月以上の工事期間が必要です。当たり前のことですが工事など全てが完成し、検査で「合格」してお金を請求してから入金されてきます。その間の従業員の給料や必要経費、資材費等の支払いなどで、全額とはいいませんが最低でも1500万円以上の現金を準備する必要があります。

販売店などに、半年間近くも資材などの支払いを、待ってもらう訳にはいかないのです。もつと言わせてもらえれば、工事を進めることも出来ないかも知れない、と私は思ってもいます。

そして6ヶ月〜7ヶ月後にお金が入金されても、運転資金の返済、つなぎ資金の返済、手形貸付の返済などと、要するに2000万円の工事をやり遂げても。現場によってはお金が残らないどころか、足りないという事態も発生してしまいます。

関連事業についても同じ事が言えます。山行苗木を育てるところから林業が始まりますが、苗木生産業者の廃業が相次いで困っているのが実情のようです。『精英樹』、『エリート』、『より抜き』とも呼ばれる優秀な母樹「親木」から採取した種子を播種して山行苗木を育てます。床替えや根切り作業、それと除草や害虫駆除（根切り虫等）、また病気（立ち枯れ病、べと病等）などの消毒をおこない、苗木を育てる過程においては我が子を育てると同様に、愛情



無花粉のスギ、山行苗木
2回床替3年生、コンテナ苗木

を込め手間をかけ、手塩にかけて育てるのです。そのようにして、ようやく2回床替え3年生の山行苗木に生長するのです。その苗木の値段が1本250円〜300円位ですからねえ。3年後に250円で売れるかも知れないという商品や品物、そして苗木が他にありますか？。

同じ植物でも季節は様々ですが、例えば秋に種子をまいて翌年の春には1本200円位で売れたりもしますね。

別のいい方をしますと、サラリーマンの平均年収が約440万円（平成30年度国税庁資料）ですが、苗木を何万本売ればそこに届くのか。といわれても山行苗木が1本1000円、などという値段になってしまったら、植林という事業が成り立たなくなってしまうです。

ですからこの辺のところを国の方でなんとかしてほしかったのです。2024年から世界を一步リードして、森林環境税の導入が決まりました。このようなことからしても日本は、林業先進国なのかも知れないと思っています。これからは、苗木生産者の廃業がこれ以上続く

ことなく、いろいろな意味で今までよりも少しでも良い方に向いてくれたらいいな、と思ってもいます。

前述のような状況ですので、林業の後継者不足も深刻な問題となつてきているのです。近頃は不在村地主なども増加傾向にあり境界が未確定の山林が増え、放棄したとも取れる森林が増加していて荒れ放題となっているのが現状のようです。本来の森林の働きが十分発揮されているとは、とても言い難い状況となりました。ですから国でもこれ以上無視できないと判断したようです。

パリ、協定で地球温暖化の防止も義務づけられました。ここ数年の異常気象によつて豪雨災害、土砂災害や水害などが、頻発したところへの反省もあつたようです。環境省のホームページにはそのあたりのことも書かれています（同ホームページの抜粋は、143ページを参照）。遅きに失した気はしますが、なにもしないよりは良いと言えます。課税額は納税者1人当り1000円となっています

が、本書をここまで読んでくださった方であれば、なんで1000円も余分に出さな（納めな）ければならないのか、といった受け止め方は、もはやしないと思います。森林の整備が日本人を始めとして、全人類にとつていかに大切なのかは、ここまで口を酸っぱくして語り続けてきましたので。納税者一人当たり1000円を集めて、1割を都道府県が、残りの9割を森林面積、人口数に応じて県を通して市町村に分配される見込みです。私の地元である神奈川県にはおよそ34億円が分配されるそうです。（毎年配分金額は異なっています）。各市町村で予定している森林環境税の用途については（143ページを参照）にしてください。

私が山梨県に職を得た当時のような活気がもう一度戻れば……と。言いたいところですが、現実はかなり厳しいように思えます。私は、森林環境税のシステムが円滑に機能するようになるまでには、「10年単位」での歳月が必要になってくるだろうと考えていま

す。なんと言っても山林を長年放置してきたツケ、これらが恐ろしく大きいのです。例えばですが林業は専門職ですので、市町村で林業職の職員を採用しても、学生の頃勉強した林業の様々なことが理解出来て仕事が円滑に回るようになるまでには、私の経験からしても10年以上はかかってしまったように思えます。

そして各県のすべての市町村の体制が整い、動き出して軌道に乗る…

…。それはそれはとても大変なことだな、と私は思っています。それと森林整備作業員を一人育てるにも10年以上はかかってしまうのです。

また予算の配分や、税金の使途にも問題があります。

一見合理的なシステムのようですが、論理の落とし穴と言えますか数字のトリックと言いますか。人口に応じて配分されるとなると、今度は、森林面積が70パーセントを超えるような、山間部の小さな自治体には、どうしても配分が少なくなってきます。

森林面積と比較して、そこに住んでいる人たち（人口数）が少な

いために、どうしてもそうなってしまいます。最も必要なところに必要なお金が行き渡らない、ということは税金の使い道としていかななものでしょうか。

さらに言いますと、森林環境税と言ってもそれらに関連している人たちが業者も多く、以下の通りとなります。

建材店・ホームセンター・工務店・建築屋・建材屋・材木店・製材屋・木工屋・素材屋・大工・木工具店・建具屋・苗木生産者・空師・山師・工芸店、公園樹や街路樹の樹木そして森林整備などと、その使用できる範囲が本当に幅が広いのです。どのようにして、どこに重点を置いて使用するのかは、それぞれの市町村の判断に任されているようです。

このように山村（川上）から都会（川下）までとなると、皆さんが思っている以上に裾野が広く、沢山の業種（職種）の方々がその対象となっているようです。神奈川県が森林整備の予算は、ほとんど

が水源税によって賄われているようですが。

『森林環境税の中の森林整備予算』、それは現在の水源税の予算の額と比べてみると大幅に減額となってしまうようです。

神奈川県 of 全面積のうち、約39パーセントを森林が占めていて、スギ、ヒノキ等の針葉樹はその森林面積の約40パーセントを占めています。花粉の飛散時期、花粉シーズンともなるとそれらが拡散し、県民がアレルギーを引き起こす要因ともなっていて、社会問題にもなっています。ですから県や市では従来の花粉を拡散させているスギ、ヒノキの林を利用伐採して。樹種転換や林種転換なども行ない、針広混交林にも誘導しているようです。

また数年前からは花粉を生産しない、無花粉の山行苗木を植栽していますので、飛散する花粉の量も順次減少すると、推測されているようですが。私が常々不思議だなア〜と思っていることがあります。それは、アレルギー（花粉）を引き起こす人たちが、私たちの地域には

本当に少ないということです。毎日が森林（スギ・ヒノキ）に囲まれて生活しているために。知らず知らずのうちに「抗体」が少しずつできていくのか……な。と思ったりもしています。そしてあれやこれやをいろいろと考えますと、納税者1人あたり10000円という課税額（森林環境税）も、いずれは増額しなければならない、かも知れません。たとえ税負担額が増えようとも国民の命と暮らしを守り生命財産を守り、国土の保全を維持するためには森林整備は不可欠なので。そのようなことを分かっていただけのために、この単行本が一助になってくれたらいいなと思っています。

山での作業は、必ず『無事に帰る（戻る）』、ことが何よりも大切なことなのです。むしろ私などが老骨にむち打って、山に入り何かあったら、日本の林業に貢献したいと言うより、逆効果になってしまいます。それでもなんでも体が動くうちは、自分の経験や体験などを通じて日本林業再生のために、できることは何でもやりたい



友だち 3 人で森林や樹木などを
勉強にきて下さいました

と思っています。

物心ついた時から山が生活の場であり、林業の世界に足を踏み入れてから半世紀以上。最後まで森林・林業と共に生きられたなら、実に幸せな人生だと想うことができるでしょう。



資材の荷上げにはモノレールも使用しています

森林環境税について

森林を整備することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養、地方創生や快適な生活環境など、その効果は国民ひとりひとりが恩恵を受けることになります。

しかしながら、森林整備を進めるに当たっては、立木価格や木材価格の下落に高齢化、そして後継者不足などにより森林所有者が森林整備をできない状況にあり、手入れの行き届かない森林が増え、また不在村地主の増加により境界線未確定森林が増加してきています。また、近年は森林整備の担い手が不足していることが大きな問題となってきました。

パリ協定の枠組みの下において、温室効果ガス排出削減目標を早く達成することや、大規模な土砂崩れや洪水・浸水といった都市部の住民にも被害が及ぶ災害から国民を守るには森林の適切な管理及び整備を施工することが必要と判断されました。このため、平成31年度税制改正において、市町村が主体となって実施する森林整備等などに必要な財源を目的とした「森林環境税」が創設され市町村が個人住民税と併せて徴収することが決まりました。課税は国民一人当たり年額1,000円です（復興特別法が令和5年に終わり、令和6年に「森林環境税」に切り替えられて始まります）。

また、市町村から都道府県を通し国に払い込まれた「森林環境税」は、森林整備などの財源に充てられるため国から市町村と都道府県に対し、平成31年度から森林の面積割合などにより譲与されます。「森林環境税」の徴収は令和6年度からとなりますが、森林の状況を出来るだけ早期に改善するためがあるので、平成31年から令和5年までの間は創設時の経過措置をとり借入金をもって対応することが決定されました。

環境省ホームページを参考に作成

市町村で使用する「森林環境税」の用途

- 新たな管理システム
- 林業事業者とのマッチング
- 森林の調査、境界確認
- 契約の締結
- 森林の管理・整備
- 森林整備に係る調査や設計
- 間伐、枝打などの森林整備事業
- 作業道、作業路の開設、改良、維持管理、また修理
- 植生保護工の設置
(シカ、イノシシ、クマ、サル、アライグマなど)
- 担い手の育成
- 地域事業体の労働環境の改善や支援
- ボランティアの育成や支援
- 木材利用の促進
- 公共施設の木造化、
また、小中学校の机や椅子の木造化
- 木材物品の調達
- 国産木材の普及
(イベント、パンフレットなど)
- 工務店や材木店への支援
- 森林環境学習
- 地域における、植樹祭や育樹祭の支援
- 地域における学習会や講演会など

林野庁ホームページを参考に作成

Q & A

Q スギ・ヒノキの若い保育間伐材と80年生以上の材とでは建築材料に使用した場合に相違などがあるんですか。

A 植栽したスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツなどの針葉樹の植栽木も人間の平均寿命（男性82歳・女性87歳）80年余を迎えると。立木・樹木は圧縮、引張り、曲げ、せん断、めり込みなどの強度やねばり、また樹の香りまでもが天然木に近づき。植栽木と天然木との相違が、はつきりしなくなってしまうようです。

教科書通りに80年生頃までに、3回く5回の保育間伐を実施したとすれば。不要木や不良木そして不用木やあばれ木、曲がり木、根曲がり木、斜め木、反り木、変形木、ご平木、二又木、枝張りの悪い木、それと立木のどこかに欠点のある立木（腐れ木、空洞木、キズのある木）、

被圧木や劣勢木なども淘汰されています。ですから人間の平均寿命を過ぎてからの間伐木は建築材（材木）に使用しても、品質や性格なども良好でおとなしく、施主（家主）様から大変喜ばれる結果となってきました、材の「ツヤ」なども美しくなってくる、という人もいます。樹齢の若い保育間伐材などは曲がり、ねじれ、反り返しなどが月日や歳月の経過と共に、起きてしまうことも多いようです。私の家でも部分的に曲がりや反り返しを起こしている部分もあり、80年生以降の素性の良い、おとなしい立木を使用すれば良かったと、私は思っています。また使用する家の日当りの良い面には、山林内でも日当たりの良い場所で育った立木、樹木を使用して。日当たりの悪いところには日当たりの悪い場所で育った立木、樹木を使用することが、理想だとも言われています。また使用する材木などの樹種や樹齢によって、建築した家の耐久年数も変わってくると言う大工さんもいます。また若い木は「そっけ」がないので建築材にはむかないよ、と言う高齢の大工さんもいます。人間は80年という歳月を重ねること

により、立木、樹木も80年の年輪を刻むことによって、重みや深みが増してくるというもの、なのでしょうか？……。



立木や樹木も人間とよく似ているなア〜と最近はずくづく思います。

長い歳月を経て、ようやく世の為、人のために働くようになってくるようにも思えるのです。植栽木は10年を越える頃より、二酸化炭素を吸収する量も増え、その吸収量は樹種や林齢、そして木々によっても大きく異なってくるようです。スギ1本当たりで、平均すれば1年間で約3.8 kgの二酸化炭素を吸収している計算になるそうです。それらは木々のそれぞれの寿命によって大幅に異なるようですが、寿命の長い立木などは数100年間も続きその後はごく少

量ずつ減少していくようです。

また一世帯当たりの1年間の二酸化炭素の排出量は、年間で4,480kgで。これは40〜90年生のスギの立木509本分が吸収する量に相当していると言われています。スギの立木約15本が蓄えている量とほぼ同じくらいになるようです。夜になると酸素を吸収して、二酸化炭素を放出しているそうです。

従って4人家族が必要とする酸素の量をスギやヒノキなどの2本の立木（50年生前後）が供給していることになり。放出（生成）する酸素の量は樹種、樹齢、と生育している環境などによつて大きく異なってくるようです。

そして植えてから4年〜6年で成木となる桐が開発されました『早成桐』です。従来の杉の木の10倍近くのCO₂を吸収することが研究段階で検証されていてCO₂削減に大きく貢献できそうです。私も空き地などに植栽してCO₂削減に、できることから協力

しようかな、と考えたりしています。また日本の二酸化炭素の排出量は世界の中で5番目となっているようです。

Q 木材価格が安くなってしまったのはどうしてですか。

A 昭和39年のガットウルグアイラウンドと、プラザ合意からでしょう。ODA（政府開発援助）で東南アジアなどに、資金を援助↓現地の森林伐採↓商社が木材を低額で大量調達↓低い関税で日本に輸入↓国内森林（立木、木材）の価格の低下、という流れがあったとか。多量に立木を伐採した結果現地では森林の生態系も替り……。という話を聞きました。ちなみに1975年〜1980年には丸太の値段は1.0^m当たり約4万3千円ほどでした、この頃の私の給料とほぼ同じ位です。ですが値下がりが続き2010年には1.0^m当たり約8000円まで値下がりがして、現在でも続いています。ここ数ヶ月余り、ほんの僅かですが値上がりにしているようですが、まだ山元に反映される

までには至っていません。また、ここまで木材価格が下落すると、林業『業』としては成り立たないというのが現実となりつつあります。巷では50年〜70年の杉の木が1本800円とかでして……。 (現在の苗木の値段は、というと約300円) ほどとなっています。これだけ立木や樹木(丸太)が安価になってしまうと、奥山や林道などの道(路)から離れた現場では、多額のお金(税)を費やして若い保育間伐材などを搬出しても、それらに掛けたお金のお金は大半は戻ってきません保育間伐の若い間伐木は「欠点のある樹のため」必要以上に価格なども安く、それらの木材を使用(利用)できる範囲も少なく、人件費を始めとして運搬費、検知料金、山主に払うお金やその他の諸費用などのコストが思うより、かかってしまい引き合わなくなってしまう。林道や作業道(路)などから搬出場所が近い場合などは、この限りではないこともあります。また次のような相談を受けたこともあります。

お祖父さんが植栽した90年生のヒノキの木を、建築(新築)する

家の一番眼に付きやすい場所に使用したいと、家族の話し合いで決まり早速見積りを取った。それによると選木、伐採、枝払い、玉切等で5万円、それに搬出費や運搬費などが4万円、製材費2万円、乾燥代金1万円、大工さんの手間代が別途3万円余分にかかってしまい、自己所有の立木を使用すると直接費だけでも15万円。自分の立木ヒノキ3本を使用することにより経費を入れると、ざっと23万円以上も余分にかかってしまい……、と相談を受けました。けれども定められて決めた以外の材木（材料）を使用することで、割高になってしまうのです。気持ちには良く分かりますが。それらについてはどうにもこうにもやりようがないですねえと、私は答えるのでした。どうも自分の手持ちの材木、材料を使用することで決めた値段よりは少し位は安くなくと思っていたようにも私には感じ取れましたが……。

Q スギ・ヒノキ等の伐採時期はいつが一番良いのですか。

A 伐採する時期は晩秋から冬の間が良く、特に良い日を一日だけ選ぶとしたら12月29日と、私の地域では言われています。

また樹液の流動が停止している（10月下旬から1月下旬までの）期間に伐採するのが一番良い旬の時期（月）だとも言われている、この時期に伐採した木材（材木）は、建築材に使用（利用）して、歳月が経過しても材に虫が刺しにくい、食べにくい、入りにくい“三にくい”、と私の地域では昔から言われています。

Q **木材搬出のネックとなっているのは何でしょうか。**

A 木材を搬出するには、林道、作業道、作業路などの新設や開設が必要で、それらの道路網の整備も不可欠となります。相模原市の山林は、傾斜面のほとんどが35度以上と急峻なために、道路などを新設、開設するには1.0メートル当たりの単価が、他の市町村と比べて2

倍、3倍以上と多く掛かってしまい。またそれらを維持管理する費用も多くかかってしまいます。

その上に土地の所有者などが細分化され過ぎていて、使用承諾（使用許可）などを得るのが大変な労力と時間を要とする作業となつてきます。所有権者が近年では都会などに移住して、連絡のとれない人たちも結構多いですし、簡単に作業道（路）などはつくれません。

林業の機械化なども前に進めて行きたいのですが、相模原市の森林は殆どが急峻で、前述の通りでもありかなり厳しいものがあるかな？。と思ってしまう。小田原、足柄方面の森林、あるいは富士山麓の裾野とは大きく異なっていて。林業用の大型機械の使用はごく限られた一握りだけの現場、となってしまうのが現状のようです。また森林整備などで歩いて山腹を横切るだけでも、承諾にお金が必要だったり、また少し広い場所に駐車や丸太を置くだけでも、お金がかかってしまうこともあります。

Q 木材を搬出するにはどんな免許が必要ですか。

A 木材搬出に必要な免許としては、国の国家資格「林業架線作業主任者」が挙げられますが神奈川県では、まだそれらを受講できる体制が整っていないようです。ですから近県の、それらを取扱いしている担当者をお願いして、受講生の仲間に加えていただき、一緒に学科や実技を勉強するということになってきます。取得するまでには一ヶ月〜二ヶ月間くらいかかり交通費や宿泊費、日当など、多くのお金が必要となつてきます。早く県内で取得出来るような体制が整うと大変ありがたいのですが、……が。また車の免許と同じで一発試験（飛び込み試験）も受験できませんが、合格するのは、大変厳しいと言われています。

Q 保育間伐作業では、どのような立木を伐採するのでしょうか。

A 保育間伐は、植栽木が80年生くらいになるまでに6年〜10年の間隔で3回〜5回実施することになっています。参考書などによつ

ても多少の違いがあります。それらの保育間伐が思うように進んでいないのが現実です。

保育間伐（捨伐間伐）は健全な森林を創造するための段階的な作業なのです。例えば農業では野菜や果物などを収穫するまでに、何回もの間引き（おろ抜き・摘果）等の作業を行いますね。それらをもつたいないという方もいますが……。たしかにそうにも思えるのですが、それらの作業を行わないと全てが、規格外となってしまう商品となくなってしまうです。ですから良い品物をつくるには必要不可欠な作業となってくるのです。林業も同様です。私の友達で林業に関係ない、まったく林業を知らない人が、間伐がそんなに大変な作業なら植える（植栽）本数を減らせば良いと、簡単にいわれたりしますが、それは話が違うように思えます。精英樹からタネを採取して育てた苗木だといっても、例えば10本植栽しても素性なども良く、優良木といわれる良い立木は、10本の内の3〜4本位となつて、残りの6〜7本はどこかに欠点のある木と

なってしまうのが、一般的です。

ですから保育間伐（捨伐間伐）作業を何回か繰り返して実施することによって、優良木だけを森林内に残して大地にしつかりと根を下ろして張り、「すごい木（山）だなァ」と言われるような立派な立木（林）に成長してくれるのです。80年生以降の立木は通直完満で素状の良いおとなしい、ほれぼれするような木々となって、大勢の人から褒めていただけるような林、立木にも成長するのです。そのようにして二酸化炭素をより多く吸収して、多くの酸素も放出してくれるような、美しくも頼もしい立木、そして林に成長するのです。また保育間伐材の搬出の件は、多くの皆さんが思っているような、簡単な作業でもありません。多くの免許や資格を取得したり、また講習なども受講しなければならず、その上で土地の所有者より許可（承諾）を得たりもしなくてはなりません。時には残存木（残した優良木）をキズ付けたり、傷めたりすることもあるので、搬出は一切しないでほしいと言



土場に搬出した丸太

我が社では「安全を考慮」して、はい積み高さは2.0m以下
(丸太が転がり出して、あわやと思ったことがありますので)
にしています

う方たちもいますし、できるだけ搬出してほしいと言う者もいます。立地条件が良ければ別ですが、相模原市の山林は急傾斜地（35度以上）がほとんどであり、そこで重量物（60キログラム〜200キログラム）、を取り扱う作業となるので、少し間違えれば重傷、重大事故などに繋がってしまう可能性も高いのです。間伐木（材）は搬出費などの人件費、運搬費、検知料金それと地主に支払う金額から丸太を販売して得られる金額を差し引いて採算が取れるかどうかの、ケースバイケースとなってくるのが一般的ですが。ほとんどが採算が取れないのが現実です。保育間伐（材）の搬出の件は、作業員も免許や資格や講習が必要となり、他方面に渡って奥が深く簡単ではない話し、と作業になつてくるようです。私は株式会社を運営していますので赤字を出して仕事をしてしまうと。多方面の関係者からそれなりの指導を受けることになってしまいます。

我が社では間伐木は、現採丸太筋工や林内巡視路（径路）の土留

工などに林内で利用を図り、森林内で使用することによって表土の流出を防止して下層植生が生育したり繁茂してくれて、それらの役目を果たした、その後の丸太は土壌生物（微生物も含む）の働きによって自然に還り、立木や樹木、草木などが必要とする土壌の養分や肥しとなって働くのです。このように多方面に配慮しつつ合理的で地球環境にやさしい自然界の原理、原則に従って、森林づくりを進めることがとても大事になるのです。必要以上に山を綺麗にすることで山地に肥しが不足して森林が痩せてしまうようにも思っています。

Q 記念植樹がにわかに流行しているようですが。

Aそうですね。私も依頼や相談を受けたこともありますよ。ここでは私の父親の話を見せてください。

父親は結婚した年にスギ500本を記念植樹して、私も小中学生の頃に、その山の手入れ作業などについて行き、その際に父親から

聞かされました。「毎朝暗いうちに家を出て下草を刈って、その草を持ち帰り、動物などのエサなどにして、朝食前にそれだけの仕事（朝作り）をした。

この林は正二（私）と同じ年齢（樹齢）だ」、とも話していました。私はその林の枝打、間伐などの手入れ作業を何回も行いました。数年前には、保育間伐終了後に林内全域に森林用の化学肥料を撒き、与えたこともあります。私と同じ年ですので自分と重ねて観てしまうことがとても多いようにも思います。ですから記念植樹はその人たちの成長の過程で様々な出来事やエピソードなども作られていくことになるのでしょうかね。

私も妻と結婚したのは40数年前になります。スギの苗木1000本を妻と3日間かけて結婚記念植樹を行なったことなどを思い出します。その年に長女が誕生しましたので、その林は娘と重ねて観てしまうことがとても多いのです。娘の長男（孫）も早いもので小

学校2年生になり、その林の手入れ作業などを行う際には、他の林とはまた違った思いなどが湧き出てきます。

Q 森林所有者が自分で山の手入れをすることもありますか。

A あるとき関係者から「『ダム』に伐採したスギの丸太や枝条が入っている」。と言う連絡を受けたので、急いでその状況を確認に行ったところ、県や市で指導されている作業内容とはまったく異なる作業内容であり、我が社で施工した現場ではないことがすぐに分かりました。会社に戻ってその旨を関係者に報告致しました。例えば、県や市では、沢や谷などに丸太などが入ったり、落ちてしまった時は、全部沢から運び出すように私たちに指導されています。

ですので我々が施工した森林内の小沢や沢に丸太が入っている落ちている、ということがあるとは思えません。必ず2点掛け以上を行ってコロガリ出さないように、しっかりと固定してあります、こ

れは、という保育間伐材はクイなどを打って止めたり、少し長めに玉切り動き出すことがないように、2点以上で必ず固定したりしています。

その後一週間ほど経過したある日、次のような連絡が入ってきました。「森林所有者が自ら手入れを行い、その際に誤ってダムに落ちてしまったらしい、お騒がせしました」と。森林の管理や手入れを自ら行っている人たちもいますね。手入れを行うということは大変良いことだとも思いますけれども……。

Q ケヤキの樹は業者によって目盛り値段（価格）が大きく異なるのはなぜですか。

A 一昔前ならケヤキだけを取り扱う、専門の業者も多かったように思います。その頃は庭先のケヤキを素材業者さんがよく買いに来て、思い思いの値段を付けて帰りましたが、最近ではそうした業者もめっきりと少なくなってきました。その時にどうして業者によって2倍も3倍も違う

見積書が作成できるのか、私は不思議に想っていました。ある家のケヤキを買う話から始まって3日間、その仕事に同行させてもらい、ようやくその「ナジ」が解けたような気がいたしました。それはいまから20数年前のことです。ケヤキの木3本の内の1本を、社長さんが家主さんと交渉して30万円で買い、次の日は大型車と大型ラフターで搬出作業を5人で完了させて、市場に運ぶのに私もついて行きました。後日社長さんから聞いた話ですが、「250万円の値段が付いて取引した」と話してくださいました。ケヤキの立木代金が30万円、伐採労務費・運搬費・市場の手数料等全部で約20万円、合計約50万円を引いても、たった3日間でまるまる200万円儲かったという話を聞かされ、私はたまげてしまい、言葉が失ってしまった事などが想い出されます。また、その時に社長さんから教えていただいた話は次の通りです。春先に出る新芽が赤みを帯びているケヤキの樹は（幹）の芯も赤で、青のケヤキの2倍く4倍で取引されるので、多少無理して買っても必ず儲かると、私にこっそりと教えてくれました。

また新芽が青いのは樹（幹）の芯も青く、高くは買えない、高く買えば赤字になることもあると話してくださいました。ですから買いたいケヤキの樹の新芽を、春先に確認しておく必要もあると教えてくれたことなどとも思ひ出します。近頃はこれらの事柄を知っている人は本当に少ないですし、教えてくださる方も皆無に近いのです。だって仕事の手の内を教えるわけですから……。ここまで読んで下さった皆さまに、私からの心からの「プレゼント」のつもりで書かせていただきました。またケヤキなどの樹皮の部分に瘤こぶができているか、あるいは丸く、卵型のような模様などができている樹からは、製材すると様々な模様が出現するそうですケヤキだけではない、とも話してくださいました。それらも3〜5倍くらい高い値段で取引されると、そつと教えてくれました。それらの杢や玉杢も何十種類もあるそうですし、ケヤキの値段（価格）は同じ大きさ、同じ太さでも本当にピンからキリ（1万円〜100万円）まであることも教えてくださいました。



崩壊した山腹のり面の安定を図る（丸太柵工）

相模原市緑区相模湖 地内

表土の流出(移動)を防ぎ、雑木草の発芽や生育、成長を促します

巻末インタビュー

林業再生への 道とは

編集部

もしも高橋社長が、県知事あるいは農林水産大臣という地位に就かれたら。どのようにしていくらの予算をもって、林業の再生に取り組みたいですか。

高橋

この質問に答えるのは、難しいですねえ。そもそも林業は何億円かの予算を投じれば、それが数10年後には2倍〜3倍になって返ってくる、というようなものではない、と私は考えています。林業は、森林資源に話を限れば、スギ・ヒノキ等の山行苗木を植栽してから、資源（材木）として利用できるようになるまでには、80年〜90年近くかかってしまう、いやそれ以上かもしれません。その間は森林管理、整備などに、お金を掛け続けていかなければなりません。立木の成長には長い歳月が必要となり、その時代や年代によって立木・樹木の価値観や値段（価格）なども変化・変動もしてしまうようです。近頃で

は学生の頃勉強したことなどを思い出します。木材は価格が安い時は、切る（売る）必要はない、値が出たら（高くなったら）切れば（売れば）良い、それが他産業とは違って「林業の長所」だとも教わり、学習したことなどを思い出します。ですから林業は未来の利益を求める、代表的な産業なのかも知れないと、思ったりもしています。立木（森林）の本当の価値とは何か。スギ、ヒノキを含めた木材資源（林産物）は、例えるならばオマケや付録と同じだと、私は思っています。立木、樹木は、二酸化炭素を吸収し酸素を放出していますし、その酸素によって我々（人間）や動物、植物などは生命を維持できているのです。地球の温暖化の防止の一翼も担ってくれていて、雨水などの水を蓄えたり、供給もしてくれたりしています。動植物、生物などの命や働きによって多様性なども守られています。私は山や森林と触れ合うことで人間性喪失の回復にも、スイッチが入るようにも思っています。そうした様々な恩恵を人類にもたらし、その可能性が無限に広がっていて。

編集部

それが森林の持っている最大の働きなのかも知れない、と近頃は考えてもいます。これ以上の働きを森林に要求することは、酷すぎるようにも思えます。あくまでも木材（丸太）はそうした過程の上で結果として生まれる「オマケや付録」のような付属の林産物だ、とも考えています。

もちろん林業従事者の生活支援など必要で大切ですが、これまたお金だけの問題ではありませんから。

水源税や森林環境税についてはどう考えておられますか。

高橋

これまで神奈川県では水源税（名称や内容は各県によって少しずつ異なります）、を森林整備に限って原資としてきました。

今後は、森林環境税に一本化するのか、それらと、どう対処しどう対応するのか議論も続いているようです。

私個人の意見としては水源税等、各県の独自のものは取りやめてしまわない方が、将来的にも良いような気がしますね。苦勞して作った税収入であるとも聞き及んでいますし、例えば「コロナ過」のような国難の時や、県内各地での天災や激甚災害、などと言われるような大きな災害にも一時的に対応できて、県民へのサービスが低下しないよう「いざという時」に、使用できるようにしたりして：
：。と私は勝手に思っています。

基本的には森林環境税と水源税とは、お金の使い道などが大きく異なってきます。

前述しましたが、森林環境税は山林や森林、丸太や材木とそれらに関連する全てに浅く広く使用されるようですが、水源税は基本的には森林整備だけに使用されます（例外もあります）。

森林整備予算だけにかぎって比較してみますと、神奈川県の場合、



山腹が崩落

70 数年間一度も間伐などが施工された様子もなく、立木が「モヤシ」状態とな
って立木が必要とする適正な距離と間隔、密度などが保てなくなり
T-R 率（地下部と地上部）のバランスなどが崩れてしまった。結果なのでは
……と、私は思っています

水源税は大まかで38億円ほどを森林整備に使用しています。森林環境税は私の試算ではざっくりと22億円ほどとなっています。（市町村によっても使途などが大きく変わってくるようです）。

水源税を取りやめることによつて森林整備の予算はおよそですが、数10億円余りが激減となつてしまうようです。神奈川県は県土の約39パーセントを森林が占めています。現在では、水源税の予算で森林整備を実施していますが、それで十分だと私は思っています。まだ県内の森林の35パーセントを越える森林が、手付かずに放置されたまま残っています。右の写真のように手入れ作業（森林整備）を施工していない、放置されたままの森林で集中豪雨や局地的大雨によつて、災害が頻発化しているようにも思えます。立木などが流出して被害が拡大（拡散）しているようにも思えます。ですからこれらの森林への対応が急務となつてきています。

水源税と森林環境税とで森林整備予算だけを現状で比較してみる

と、森林整備の予算は減額となってしまう。その結果として、手入れの行き届かない森林が、増加してしまう可能性が高くなると、危惧しています。自然の猛威に耐えきる。そのことがとても大変になつてくるのです。犠牲者など出では困りますよ。お金にはかえられませんね。地球の温暖化なども現在進行形ですが、森林の整備を推進して、持続可能で強靱な森林を造っていく必要があります。これらのことは国際社会の中で遅れをとることがないように、私たちは日々多面的に、そして多方面に注意していく必要があります。

編集部

経済的な側面ばかりに氣をとられてはいけないということですね。

高橋

実は最近原発（原子力発電所）の問題にいささか関心を持つようになりました。もともと日本は、原発の技術では世界でもトップク

ラスで、海外の国々から輸入したい。とオファーが来ていた、と聞き及んでいます。

しかし、一度事故が起きてしまうと廃炉にするのに何10年も、そのうえに費用も何兆円もかかってしまいます。

安くて安定した電力が得られているとか、輸出で経済に大きく貢献しているとか、そんな話を良く聞かされていたのですが、福島原発事故でそれらが全部吹き飛んでしまった訳じゃないですか。放射性廃棄物にせよ、地下何百メートルの所に埋めると言ったってね、それで完全に無害になる訳でもない。そもそも埋める場所が決められない。またこれだけ歳月が経過しても復興がまだ終わらないし、終わりもなかなか見えてこない。やはり原発は、長期的な視点に立つと、我々人類のためになるとは考えづらいのですよ。

ただね、日本のエネルギー政策や経済政策そのものが方向転換しない限り、かなり難しい問題だと思っていますよ。私の個人的な意

見としては人類や地球全体の事を考えれば、自然エネルギーや再生可能エネルギーの活用を、もっと推進する方向に舵を切る、そんな必要性もあるように思えます。

日本は地震が多い国でもあり災害列島だとも言われていますので、災害は繰り返される可能性もあります。

これからの日本は原発よりもリニア新幹線のような上質な技術を、能力のある人材と共に海外に派遣して、ノウハウまで伝授するという方向に、シフトするべきだろうと思います。そうすることで雇用なども生まれて喜ばれるでしょうから……ね。

編集部

一部では外国人など安価な労働力に頼ろうとしている向きもありますが。

高橋

そう、それが先ほど言った林業従事者の生活をどう保障するの

か、という問題に繋がってくるんですよ。我々林業経営者は、それらの問題と常に向き合っていかなければなりません。

もう何度も繰り返して説明してきましたが、山の仕事は様々な免許や資格取得が必要で、10年以上経験してようやく一人前。

いや本当は10年くらいの経験では独立したいと思っても、なかなか無理なんです。我が社の場合、勤続10年前後の従業員が5人で、なかには40年以上の経験を持つ者もいますが。これを外国人「実習生」に置き換えるなんて、今のところは考えられませんよ。

編集部

林業が高コスト体質にならざるを得ないのは、行政が林業に対してあまりにも無理解であるからですか。

高橋

血圧が上がって体に良くないんですけど。（笑）実はね、税務担当

者が「山に何千万円ものお金を投資して一体何の意味があるんだ。

そのお金はいつ、いくらになつて回収できるのか？」と言ひ出してね、私は言つてやりましたよ。例えば数100万円で森林整備を実施していれば災害にはならず済むと思えるものを、土砂災害が起きてから、何億円ものお金(税)を投入して復旧している、私から言わせると非常にもつたいないように見えますよ……と。

それに「森林は生き物ですよ」、生きているのですよ。もつと言えはおいしい水や、酸素までもが現金がないと手に入らない、なんて事態を想像してみてほしい。

火星で酸素を人工生成するなんて話も聞こえてきますが、もしも地球上で酸素や水を作るなんてことになったら、それはそれは大変なことになつてしまいます。

それらを思えば、森林整備を行う意味も、また違つて見えてくるのでは？。森林は国土の約70パーセントを占めていて、日本は森

林大国なのです。それぞれの木々が国土と県土、そして国民の命と暮らしをしつかりと守っているのですよ。

それに「何とかは元から断たなきゃダメ!!」と言われますね。その通りだと思います。元と言われる森林の整備を推進して、二酸化炭素をより以上吸収してもらい、酸素を放出し、温暖化を食い止めてもらい。持続可能でかつ強靱な森林に誘導する必要があります。それに山林や森林などにも感謝の気持ちや、思いやりなどを抱くことも必要となりますよ。立木・樹木などは大昔から現在まで長い間働き通しなのですから……と。

編集部

高橋さんが県知事や農林水産大臣になったら、というテーマに戻ってお話を伺いたいと思います。

高橋

そうですね。自分が県知事なり農林水産大臣になったら、でしたね。山林や森林に関する「法整備」と地道な「広報」に力を入れたいと思っています。例えば、山歩きなどをしていた時に、枝条や幹が折れて落ちてきてケガをしたとします。この場合の責任の所在がまったく明確ではないのです。

原理原則から言えば森林には誰か必ず所有者がいるはずで、国であつたり県や市町村であつたりする場合も多いのですが、そうなるのと、今度は他人の所有する森林に勝手に入山したことになる、みたいな話になってくる。森林の所有者に法律等で整備する義務を課しておけば、こういった問題（事故）そのものを、もっと減らせるのでは。と私は思っています。

特に近年は森林や樹木（立木、竹林など）に関連した様々な、そしていろいろなトラブルが起きているのが現状です。松くい虫や、ナラ菌で枯れた、枝や幹が落ちてきて体に当たって、大変なこ

とになっているという話も聞いたことがあります。それも、これも全て、人々が山に入ることが少なくなったり、また手入れを怠っていることで、森や林が様々な病を発病している結果なのではないかと思っています。何でもかんでも法律で、と言うのはいかがなものかと思いますが、最低の法律は必要かなと思います。

やはり森林所有権から林業従事者の問題に至るまでの、現行法の体系を一度見直す必要性もでてきていますね。

県知事や農林水産大臣では不十分で総理にならないと（笑）

編集部

地道な広報というのはどういうことでしょうか。

高橋

小学校でピクニックなども実施しているようですが、最近では農業体験なども広まってきているようです。ですが林業体験というの

はあまり聞いたことはないですね。緑の少年少女隊とかは聞いた事もあります。

私は小学生にチェーンソーを持たせて木を切らせよう、なんて言っていますよ(笑)。例えば、『森林内の小川でアユやマスのかみ取りなどにチャレンジしてもらい、その際に子供たちに教えるのです。森林に降った雨水の約15パーセントが葉などから蒸散していて。約50パーセントの雨水が地中(森林土壌)に浸透しています。その際に化学物質などが吸いとられ、約35パーセントの水が地下水となって、岩石の隙間などを通りミネラル分などを豊富に吸収して含み、歳月を経ておいしい天然水となって谷や沢に湧き出している。そして小川や大きな川となって下流のダムまで流れて行き、飲料水や農業用水、そして水力発電などにも利用され、私たちの生活を支えているのだ……』。と教えることによつて森林に少しづつ関心や興味を抱いてもらうことが大事で大切なことなのです。それと林業従事者が、1/3まで減少している。全国で林

業従事者が約4万5千人では、私は少なすぎると思います。その原因や要因がどこにあるのかを真剣に考えたならば、自ずからやるべきことは必ず見えてくるはずです。昔から広い裾野がないところには高い頂上もないというのではないですか。

本当にその通りだと思いますよ。

編集部

チェンソーの話が出ましたが、ホームセンターなどでも売っていますが。仕事で使うとなると、難しいものですか。

高橋

ええ一口に言うとう立木、樹木を切る際に、勢いよく切り倒した方がよいのか、それともゆっくりと切り倒すべきか、樹形や樹高、それと幹などの径級や枝の太さと枝張りにより、またその時々状況によっても大きく変わってきます。受け口（木を切り倒すとき、伐倒方

向側に作る切り込みのこと」の作成方法なども立木によって、全部変えていかなければなりません。普通に切った場合はどちらに倒れるのか、立木の重心はどこにあるのか、またチルホールなどの機材、クサビなどの山道具を使った場合はどうなるのか、などと多方面から総合的に考えて、一番安全でケガなどのリスクも少なく、仕事が早いと思われる方法で作業を進めます。私たちは一般的には立木を斜め横方向、なるべく等高線に沿って倒すようにしています。そうするほうが後の処理も楽ですし、伐採木も痛まないのです。またそうしたことができるようになるまでには、5年から10年くらいはかかってしまうのです。おかしいことを言うようですけど、チェーンソーを使いこなすまでに、何台も駄目にするような者が、かえってよい職人になったりもする。また切り株のツル立木を伐採するとき、受け口の反対側から平行に切り込んでから、追い口を入れると木が傾いて倒れます。そのときに伐倒方向を制御する為に、一定の幅を切らずに残します。この部分をツ

ルと呼びます。ツルが多いの少ないの、またツルが長いの短いのと言う方もいますが、それらの事柄について問題視する方に問題があるように、私は思います。またスギ、ヒノキなどは、ほとんどが同じ樹形や形状だ、と言う人もいますが私に言わせると、人間の顔立ちや体型、骨格と同じで、少しくらい似たような立木は5000本から10000本に1本くらいはあるのかも知れませんが、同じ樹形や形状の立木・樹木は、私は見たことがありません。立木は一本、一本全部異なります。

（人間と同様なのです）。ですから林業の中でも特に、伐採作業は多くの経験や体験が必要となってくる特殊で「スゴ技」、が必要となる作業なのだ、といわれているのです。そして立木・樹木にも魂が宿っていると言われていますが職人たちはそれ以上の魂を込め、そしてより以上の気持ちを含めて、立木にお願ひし、お祈りをして切るようになります。それらの思いや気もちが立木、樹木に伝わらなかった時は立木が暴れてしまい、事故や災害につながる可能性も高くなる、と私は思っています。

ます。立木の命を断つわけですから……、大変な作業となってくるのは当たり前のことです。また伐採作業は事故や災害などが、特に多いということが数字（統計）の上からも現れています。立木と樹木にも思いやりと優しさ、それと気（木）くばりなどが必要となつてきますよ。林業は労働災害が、他の職種と比べても群を抜いて多いといわれています。平成25年度の統計の中の死傷年千人率（死亡事故やケガを起こした率）を調べてみても、全産業の平均では2.3人となつていますが、林業は28.7人と、10倍以上も高くなつています。中でもチェーンソーの取り扱いによる死亡事故は全体の67パーセントを占めています（200ページ厚生労働省資料より）。
ですので皆さんが思っているよりは遥かに死亡事故などが多いと思えますし、事故の話までしなくてもプロが100本切る時間帯に、新人たちは30本も切れないのです。ですが1／3しか仕事ができないといっても、日当も1／3にすることはできないのです。

最低賃金が決まっていますので。合法に合わないことは会社としてもできないのです。ですから会社も新人を一人前に育てるには、本当に大変なのです。

熟練従業員は新人従業員に、技と心意気を伝授するということになってきます。4年間くらいですが個人差もあります、この期間の指導や助言がとても大切です。危険な作業をしようとしている時、本人は危険とはまったく気付いていない、また考えていない例が多いようです。ですから我が社では熟練従業員は新人従業員に眼が届き、声の聞こえる範囲の近くで作業する。時には一緒に作業します。そうしたことで危険作業を見逃すことなくチェックができて、事故や災害を未然に防ぐこともできています。また、こうした指導の積み重ねで、技術の研鑽などもできているのです。このようにして指導や助言を繰り返して成長させるのです。指導する先輩（指導員）たちは、指導に時間にとられ本来の作業量を施工することはできません。でも仕方がないの

です。新人を育てるということは、どこの職場でもどんな仕事でも同じだと思いますが、とても大変なことなのです。そのようにしてようやく一人前になりそうだと思った者たちが、やっぱり林業は……。と言って退職してしまう時は本当につらく涙も出てきてしまいます。ほとんどの免許・資格・講習などを習得してもらってから退職されると、会社としてもまた日本の林業の発展にも繋がらず、本当に困ってしまいます。とても残念無念です。なんとかしてもう少し労働環境や日当なども……。そして何か林業再生のためにいい知恵はないものか……。と、思っています。

例えば次のような現場も多々あります。伐採作業（間伐）で、設計では特殊作業員30人の現場がありました。通常では3人位で伐採作業を進めていきますが、伐採の支障となる人工の工作物があり、壊さないよう万全を期してチルホール等の機材（かかり木となった立木・樹木の処理や、障害物がある場合に使用する特殊な機材）や小道具な

どを準備（用意）して5人で作業を進めることにしました。

しかしヒノキ林のため枝なども多く、また樹や枝条もねばりが強く折れないために通常よりもかかり木（伐倒木が他の立木などに、もたれかかり倒れなくなった状態）になる確率も高まりそれらの「かかり木」となった伐採木を、取り外して倒す作業なども複数人で対応しなければならず、さらに多くの手間と時間とがかかってしまい、結果として設計の2倍以上の人工数がかかってしまった、ということが現場では実際に起きてしまいます。

このような現状のどこに問題があり、どうすればその差を埋めていけるのか、またどのようにすれば設計書通りの人工数で、作業を完成させることができるのか、ということが私の宿題となっています。

編集部

林業経営者の人たちが、みんなで改善を要求していけば、なんと

かならないものでしょうか。

高橋

全国の親方・指導者が問題点に気づいているということが、大前提となってきました。しかし実情としては、仕事をきちんと教えることの価値、大切さに気付いていない方たちが意外と多いのです。私の知っている限りです……が。経営者にしてみれば、仕事の急所を教えた途端に辞めて、同業他社に行って、もっとよい給料を貰おうとするかも知れない。独立するかも知れないという心配があるのでしょうか？。あるいは教える能力や技術、知識、知恵などが足りないのかも知れないと、私は勝手に想像してしまいます。

私の父親は35歳までは大工で、36歳からは農業に従事しました。

父親の口癖は「仕事は教わるもの」ではなくて、「見て覚えるもの」、そして「先輩の仕事を盗んで覚えろ」でした。父親の教えの通り、そうしたい思いで私も指導してきました。ただ今の時代、そうした考えでは職人は

育ちません。私はいち早くそこに気づいて、とにかく仕事の急所をはつきりと、分かるまで教えてやるという方法に改めました。

私としては、自分の思いや考えを弟子に伝えられた時、始めて「プロフェッショナル」と言えるのだ、と今では思っています。

編集部

高橋社長の教え方は、かなり厳しいと聞きますが。

高橋

厳しい、という言葉の解釈にもよりますよ。

たしかに私は従業員を大声で叱ることも有名です。（笑）他社の経営者たちは叱ったら次の日から来なくなる、退職してしまうと捉えている方も多いようにも見受けられます。でも「叱ってあげる」ということはイジメとはまったく違い、これまた何度も強調してきましたが、山での作業は常に危険と隣り合わせの仕事なのです。

大声で怒鳴られて慌てて基本に戻る者も多いようです。

また「諭す」ことも、「叱咤激励」も時には必要です。ある意味では褒めてあげることもまた、意欲を持たせることも大事なことです。私からしてみると大切な息子さんを預かっている以上、ケガなどによって体を傷を付けることがあつてはならないと常に思っています。ですから事故に直結しかねないミスは大声で叱ります。それで辞めてしまうなら仕方がないのです。そういった覚悟を持って10数年前から指導してきて、今、ようやく人材が育ってきている。それが今では、私の生きがいとなっています。もちろん叱った分のケアもしていますよ。

仕事の上で何か悩んでいないのか、また生活は大丈夫なのか、そういったケアだけでなく、皆でカラオケや一杯飲みに行ったりもする。それもある意味では大切なことだと考えています。こんな私についてきてくれた従業員も偉い。やはり従業員は一人ひとりが我が子同然ですし、私

にとつても会社にとつても大事な宝もの』。さらに言えば、『国の大事な宝もの』でもある訳ですから。

編集部

高橋社長は、半世紀以上林業に関わってこられた訳ですが、森林づくりで苦い経験があったら教えてください。

高橋

そうですね……。 (少し考えて) 苦いというか、少しはありますよ。一つ目は数10年前に2.0ヘクタールの山林にスギ、ヒノキの苗木を6000本を植栽することになりました。その際に森林用の化学肥料と一緒に与えました、3ヶ月経過と共に約75パーセントの植栽木が枯れてしまつて。これには本当にショックを受けました。後でわかつたのですが植栽木の根のすぐ近くに、森林用の化学肥料を施したために根がヤケてしまつたのです。

ですから翌年からは根元とのすき間をとり、与えるようにしました。また植栽後1年経過した後に森林用の化学肥料を施肥するようにしてみました。今度は植栽木が見違えるように青々と、伸長していたことなどの例もありました。

次は、間伐事業ですね、もうだいぶ以前の話ですが、優良木の太くて素性の良い木だけを間引いて間伐作業（おろ抜いて・抜き切り・間引き）して市場に持っていきました。その時はお金になってよかったと思ったのですが、数10年後には残った立木はすばらしい木だ、美しい林になったとはとても言えない状況となっていました。

無理もない不良木、劣勢木を残し優良木の全部を優先して伐採したものですから。結果として15年ほど経過してから改植（植栽のやり直し）となったことがあります。林業は良くも悪くも結果の出るのは歳月を必要とすることが多いように思っています。その時は間伐作業（抜き切り、おろ抜き、間引き）してお金になって大変良かったと思いました

が、森林に戻すまでには収入の何倍ものお金を再投入して再造林したこともあります。

二つ目は列状間伐ですよ。

これは苦い経験とかではなくて私の感じたことになります。

この作業は字のごとくでして植栽した列にそって、二列三列を残してから一列を全部伐採してしまう作業のことです。それらも歳月が経過してみると美しい素晴らしい森林とは、到底言い難い林となっていた現場も多かったのです。

ほとんどの森林内では枯木、倒木、不用木、不要木、劣勢木等がそのまま残っていて……。伐採した列以外は手を付けていなかったのです。その後、手入れのされた森林などもありましたが。多くの林では、「モヤシ」状態となっていて、美しくリッパな森林とは到底いえない状況となっていたのです。私の経験からすると、列以外の倒木や不良木、劣勢木なども整理する必要があるように思います。ですがそ

うすると今度は列状間伐とは言えなくなってしまうのです。
列状間伐は結果として200年〜300年以上の寿命のある優良
木まで切ってしまうのですから、私にしてみるともったいないな
思ってしまう作業種もありました。

編集部

最後に高橋さんご自身についての質問です。休日の過ごし方や
趣味について教えて下さい。

高橋

まあ、ありきたりですね。パチンコ、競馬、あと趣味と言えるの
はドライブかな、ただねえハンドルを握っていても、つい仕事のこ
とを考えてしまうんです。エンジンをかけて発車させたところで頭
の中を一度リセットできますから。

私から言わせれば車は一戸の家と同じで、車内は部屋と同じで

す。一人だけの静かな空間でもあり、雑音が入らなくて考えがまつまりやすいところなのです。パチンコをしていても、始めは眼で玉の動きを追っていますが、いつの間にか仕事のことを考えている。仕事中毒と言われればそうなのかも知れませんが。

中小企業の社長さんは皆似たり寄ったりではないでしょうか。

あと競馬ですか、うん……。運否天賦みたいないところがありますね。私はその時のヒラメキで馬券を買っていますが、たまには当たりますよ。私にとって熱くなり夢中になれる遊びのひとつです。

夢とロマンを追い（買い）続けながら天国、そして地獄も味わって、波乱万丈で私の人生と重なり合っているようにも思います。

天皇賞や日本ダービー、有馬記念のような大レースもあります。競馬事業は農林水産省が所管となっているため、農林水産大臣賞のレース（農林水産省賞典）などもあって、農業、林業、水産業の関係者にとっては、他のレースとはまた違った意味での楽しみ方

や応援の仕方もあるのかな、と思ったりもしています。

たしかに72歳を過ぎますと、いつまで仕事を続けられるものか、といったことはよく考えます。これまた山での作業と一緒に、危ないなと思ったら素早く下山ということも大切だろうと思っています。たとえ現場を離れても、日本の林業の再生のために、できることはあるだろうと思ってますしね。山で死にたいとは思いませんが、死ぬまで山とともにありたい、とは思っていますよ。

物心が付いた頃より、父親が山に行くのについて行き、山と関わりだして、早くも65年余りの歳月が経過いたしました。その中で今日までの自分の経験や体験を元として。また様々な本や書物を参考にさせて頂く中において、私の感じたこと、思ったこと、そして思いや、考えを織り交ぜ（チリバメ）て作成させて頂きました。

読みにくいところや理解しがたいところ、して気になるところ（良

くも悪くも）などもあったことと思いますが、皆さまの少しでも参考になるところ、お役に立つところがあつたなら、これほど嬉しいことはございません。神奈川県相模原市より、日本の「林業のこれから」とその未来を想い、そして考えつつ……。

最後までお読みいただきまして、本当にありがとうございます。

最後にもう一言だけ言わせて下さい。読み返してフット想ったことがあります、アレこれって？……と。だけれども私の頭の中では、こうしてマトメあげるしか、そのスベ、手段。手法や方法が他にみつかりませんでした、ご理解下さい。



着手前 全景

相模原市綱子 地内

崩落が続き下層植生の発生、発育などができていない状況となっています



完成後 全景 （丸太筋工）

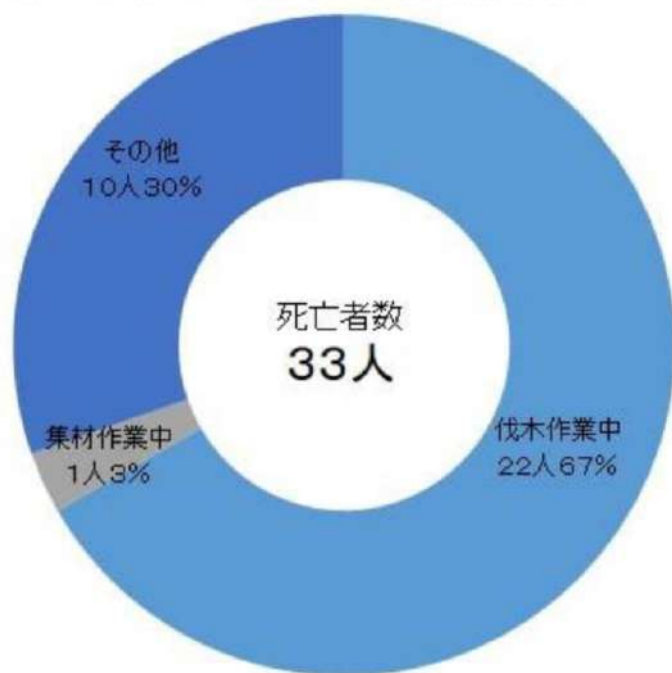
相模原市綱子 地内

表土の流出を防止して法面（斜面）を安定させ、雑草木の発生や生育を促進します

林業労働災害の発生状況

林業における作業種別の死亡災害では伐木作業中の災害が22名で67%を占めています。

作業種別死亡災害発生状況(令和元年の林業)



資料:厚生労働省

第2号様式

令和3年1月26日

株式会社 高橋林業
代表取締役 高橋 正二 様

神奈川県
所 長

業務成績評定通知書

貴社が受注した業務について、神奈川県森林整備業務成績評定要領に基づき
評定した結果を次のとおり通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、[redacted] に対してその
疑問の旨を付して、この通知書を受領した日から起算して14日以内に書面により
説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により行います。

続き等については、下記までお問い合わせください。

記

令和2年度 [redacted]

- 2 業 務 箇 所 足柄上郡山北町中川地内
- 3 工 期 令和2年7月7日 ～ 令和3年1月15日
- 4 検査年月日 令和2年12月21日
- 5 評 定 点 84点
- 6 手続き等の問い合わせ先
(住 所) [redacted]
(事務担当 氏名) [redacted]
(電 話 番 号) [redacted]

神奈川県から上記の評定点をいただきました

株式会社高橋林業

代表取締役 高橋 正二 殿

貴社は当センター発注の

の
施工にあたり卓越した技術をもって適正
な工程管理のもと優れた森林整備業務を
完成されました。

ここに深く感謝の意を表します。

今後とも、活力ある豊かな森林づくり
へのご協力をお願いします。

平成 29 年 11 月 30 日

神奈川県

業務箇所	愛甲郡清川村宮ヶ瀬 地内
請負金額	23,857,200円
工 期	平成28年8月29日 ～ 平成29年2月28日
発 注 者	神奈川県
受 注 者	株式会社 高橋林業 代表取締役 高橋 正二
現場代理人	國方 昇一
主任技術者	高橋 研吾
評 定 点	82点

株式会社高橋林業

代表取締役 高橋 正二 殿

貴社は当センター発注の

の施工にあたり卓越した技術をもつて適正な工程管理のもと優れた森林整備業務を完成されましたことに感謝いたします

今後とも活力のある森林づくりにご協力をお願いいたします

平成 31 年 1 月 29 日

神奈川県

業務箇所	愛甲郡清川村煤ヶ谷 地内
請負金額	25,920,000円
工 期	平成29年7月24日 ～ 平成30年1月22日
発 注 者	神奈川県
受 注 者	株式会社 高橋林業 代表取締役 高橋 正二
現場代理人	杉本 直一
主任技術者	佐藤 圭
評 定 点	81点

株式会社 高橋林業

代表取締役 高橋 正二 殿

貴社は当センター発注の

の施工にあたり
卓越した技術をもって適正な工程管理
のもと優れた森林整備業務を完成
されましたことに感謝いたします
今後とも、活力のある豊かな森林
づくりへのご協力をお願いします

令和2年3月16日

神奈川県

業務箇所	足柄上郡山北町玄倉 地内
請負金額	24,840,000円
工 期	平成30年6月11日 ～ 平成30年12月11日
発 注 者	神奈川県
受 注 者	株式会社 高橋林業 代表取締役 高橋 正二
現場代理人	岸 秀太
主任技術者	佐藤 圭
評 定 点	80点



山を守る合間のひととき、家族旅行の一コマ

株式会社高橋林業
代表取締役

高橋 正二



・令和3年8月写す

神奈川県出身。山梨県庁で30年間、林道の測量、設計に従事。中途退職後、帰郷して、森林組合の参与・参事を務めて、林業経営の知識を深める。49歳で「高橋林業」を設立。経営基盤の強化と手厚い福利厚生の充実を図り、人材育成に注力。林業のイメージ刷新に意を注ぐ。